

# 令和5年美郷町議会議事録

第1回 定例会 (第5号)

招集年月日	令和5年 2月 27日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和5年 3月 13日 午前 9時30分				
		議長 福島教次郎				
	散会	令和5年 3月 13日 午後 4時43分				
		議長 福島教次郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員  出席 12名 欠席 0名  凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (7)	福島教次郎	○	5	中原保彦	○
	副議長 (6)	原克美	○	8	藤原修治	○
	1	西原慎治	○	9	山本幹雄	○
	2	牛尾博文	○	10	籾根正一	○
	3	藤原みどり	○	11	佐竹一夫	○
	4	日高学	○	12	西嶋二郎	○

会議録署名員	1番	西原慎治	2番	牛尾博文
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	行田綾子
	副町長	山根啓史	健康福祉課長	松嶋由香里
	教育長	阿川俊治	産業振興課長	吉村猛
	総務課長	木川士朗	美郷バレー課長	安田亮
	企画推進課長	石田圭司	建設課長	永妻孝司
	情報・未来技術戦略課長	佐竹一輝	大和事務所長	添谷正夫
	美郷暮らし推進課長	旭林修範	教育課長	漆谷千鳥
	会計課長	井上陽生		
職務により議会に出席した者の職・氏名	議会事務局長 井原武徳 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和5年美郷町議会第1回定例会議事日程  
(第5号)

令和5年3月13日(月) 午前9時30分開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	一般質問

(開 会 午 前 9 時 3 0 分)

●福島議長

おはようございます。

全議員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番・西原議員、2番・牛尾議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。本日は、通告1から通告8までの一般質問を行い、通告9から通告11は、明日14日に行います。

それでは通告順に質問を許します。

10番・簗根議員。

●福島議長

10番、簗根議員。

●簗根議員

改めましておはようございます。10番、簗根でございます。今日、本日13日からマスク着用を個人の判断に委ねるということをごさいます。皆さんコロナも終息には至っておりませんが、随分少なくなってきたところでございます。大変うれしく思うところでございます。それでは質問に入らせていただきます。私は、1点だけ、ファミリー向け移住住宅「みさと。サステナブルハウス」の建設についてということでお伺いをしたいと思います。人口減少に歯止めをかけるための子育て世帯を対象にした一戸建ての若者定住住宅を美郷町では、全国に先駆け平成19年度から整備を進め、現在までに、10団地53棟を建設してきました。しかし、近年は、多くの市町村で、類似する施策が行われており、本町への移住を希望される方も減少しているところがございます。町長2期目の所信表明の中で、人口減少対策を重点施策として取り組むと表明されております。令和5年度から美郷町だからできるサステナブルな暮らし、環境に優しい自然と共生した持続可能な新たなファミリー向け住宅建設をサステナブルハウスを、毎年、5棟から6棟を建設すると、整備スケジュールを予定を示されておるところでございます。令和5年度には、浜原地区に6棟の建設が予定されております。町内の均衡のとれた発展を鑑み町内の適地においても建設すると言われておるところでございます。次年度から、令和6年度から建設場所でございますが、これまでに建設された若者定住住宅は、地域の要望に応じて、選定をされてまいりましたが、「みさと。サステナブルハウス」は、建設に当たり、利便性の高い場所、宅地造成、コストの少ない場所町有地等を活用する。また、上下水道などインフラの整った場所が適地と言われておりますので、このたび、解体撤去されました都賀西の町営住宅跡地が、以上のような条件に要件を満たした建設適地ではないかと思っておりますが、町長の所見をお伺いします。よろしく願います。

●福島議長

番外、町長。

## ●嘉戸町長

皆さんおはようございます。簗根議員のファミリー向け住宅、「みさと。サステナブルハウス」の建設についてのご質問にお答えをいたします。まず、施政方針でも述べましたように、美郷町では、長年にわたり人口減少が進んでおり、町の衰退に拍車がかかり、町の将来の存続が危ぶまれるほど危機的な状況にあります。私は、町長2期目にあたり申し上げておりますが、人口減少問題に真正面から取り組んでいきたいというふうに思っております。様々な施策の中でも、人口の社会増に直接つながる取組みとして、美郷町だからできるサステナブルな暮らしを実現するファミリー向け移住住宅の建設を令和5年度から毎年5棟から6棟予定をしています。このファミリー向け移住住宅建設場所につきましては、議員ご指摘のとおり、1、入居者にとって利便性の高い場所、2、宅地造成に係る費用負担の少ない場所、3、上下水道等インフラが整備された場所などに優先的に建設すること等のポイントで選定をする考えでおります。現時点につきましては、令和6年度以降の建設地につきましては、具体的に決まったものではありませんが、議員がおっしゃる都賀西町営住宅跡地は、選定条件を一定程度満たすものであり、建設候補地として有力な候補地の一つであるのではないかと考えております。今後、検討をさせていただければと思います。なお、今後整備するファミリー向け移住住宅が建設される地域の皆様におかれましては、移住者の生活がスムーズに軌道に乗るよう、また、地域に溶け込めるよう、ぜひサポートをお願いさせていただければというふうに考えております。議員の皆様におかれましても、全面的なご協力をよろしくお願い申し上げます。

## ●福島議長

10番、簗根議員。

## ●簗根議員

ありがとうございます。今、答弁をいただいたように、都賀西の町営住宅跡地は、選定の条件を一定程度満たすものであり、建設候補地として、有力な候補地の一つであるとの認識を示されました。大変うれしく思うところでございます。町長さん、言われるように美郷町だからできるサステナブルな暮らしとして環境に優しい、また、自然と共生した持続可能な暮らし、2番目としていたしまして、美郷町だからできる社会に出るまで続く手厚い子どもの支援、また、その中で、保育利用料の無料、また、放課後児童クラブの利用料の無料、また、中学生向け公営塾の利用料の無料、また、美郷町子ども未来応援金等々、美郷町だから、またもう1点としまして美郷町だからできるライフイベントの節目で応援する定住ポイント制度など、美郷町への転入で10万ポイント、また結婚で1人5万ポイント、また、お子様が誕生すれば、30万ポイント、また、町内に就職していただければ20万ポイント、町外に就職される場合は10万ポイント、また、看護師、介護福祉士の資格を持って、町内事業者や就職されて5年以上就業をされる方におかれましては、100万ポイントが付与されるという。以上のような美郷町だから移住、定住の定住対策があると思います。その他美郷町だから誇りのもてるものが、何かございましたら、お聞かせ願いたいと思います。

## ●福島議長

番外、美郷暮らし推進課長。

### ●旭林美郷暮らし推進課長

簗根議員のご質問にお答えをいたします。美郷町だからできる、このたび、この暮らしの実現ということで、ファミリー向け移住住宅を新たなコンセプトとして、取組みを進めさせていただくこととしております。その他、お尋ねとしては、美郷町として誇れるというお尋ねかと思えます。まず、私が美郷暮らし推進課長として答弁をさせていただきたい1点目といたしましては、私ども美郷暮らし推進課は、移住定住を促進する係、そして、反面、地域振興に関わる側面、その両側面から、課の実務を執り行っているところです。サステナブルな暮らしの実現に向けた、このたびのファミリー向け移住住宅。これが移住、人口減少対策、正面からの施策といたしますならば、私は昨年度から課の方針として、住民の幸せを幸せ度といいますか、今、幸福度ということで示されておりますが、その幸せを実感してもらえぬ地域づくりというのを課、係りのテーマとして掲げております。その言葉を用いさせていただきますならば、サステナブルな幸せ、これが実現できる地域、これがまさに美郷町の誇りというふうに、私自身言い換えをさせていただければというふうに思っております。ですので、今後とも地域づくり、その13 連合自治会を中心とした地域づくりであったり、その核となるべく人づくりというところ、移住者の方が心地よく、そして、自分たちが望み思い、そして実現に向けて取り組まれる姿勢を、地域も、温かく、そして、ともに進めさせていただくことが可能な幸せづくりというのが、誇りの一つではないかというふうに考えておるところです。以上です。

### ●福島議長

10 番、簗根議員。

### ●簗根議員

はい。ありがとうございます。また観光面といたしましても、もう雲海、両国おろし、また今後、事業として、大きな事業として進められておりますカヌーの町、これは、また誇りの持てるものではないかと思うところがございますが、こういうことも踏まえながら、美郷町にぜひとも移住・定住していただけるようお願いしたいと思うところがございます。以上のように申しまして、いろいろと前向きな答弁をいただいたところがございます。誠にありがとうございます。というようなことをアピールしながら、入居募集にあたりましては、美郷町出身の広島美郷会、関西美郷会また東京美郷会等々、また、町の方ではホームページでも掲載されておると思えますけど、幅広くPRをされて、多くの方が入居していただき人口減少に歯止めが少しでもかかればというように、私も思うところがございます。我々も協力してまいりたいと思うところがございます。ご答弁があればあれだが、いかがでしょうか。

### ●福島議長

執行部の皆様に申し上げます。自席からの発言の際につきましては、マイクの通りのところもでございますので、発言の際にはマスク外して発言していただきますようお願いいたします。

### ●福島議長

番外、町長。

## ●嘉戸町長

大変前向きなお話ありがとうございました。やはり、執行部だけではなくて、議員の皆様も一緒になって、地域も一緒になって作っていくのがまちづくりだというふうに思っております。先ほどご指摘いただきましたように、美郷町の魅力としましては、雲海を初めとした観光資源、あるいはカヌーのまちづくり、あるいはバリのまちづくりといったものもございますし、このサステナブルハウスに絡んでいきますと、脱炭素の支援メニューは、これ全国的に見てもですね、ほぼトップクラスの支援メニューが整っているというふうに思っております。EV車の購入、太陽光設備の設置、あるいは、薪ストーブ等の工事費についても破格の支援制度を整えております。また、最先端の技術を使いまして、非常に快適なまちづくりというものも一方で進めております。また、行政報告や、後日の議会等でご報告させていただきますが、先週金曜日には、国からデジタル田園都市国家構想の交付金の採択の結果発表がございました。この中で、一番ハードルの高い事業がございましてですね、これはマイナカードを使った、これの普及、あるいはこれの活用、っていうふうなものでして、10分の10、いわゆる国が全ての事業費を持っていただけのメニューです。ただし、かなりハードルが高くて申請率が70パーセント以上の自治体でなければいけないとか、技術力とか専門的な知見を持った企業や専門家とコンソーシアムを組成することとか、こういう小さな町では、かなりハードルが高いんですけども、これに思い切って手を挙げまして、約2億5000万円の国家予算を獲得することが出来ております。このマイナカードと「みさと。PAY」カード、これも独自の美郷町の取り組みですけども、これの連携を深めさせていただいて、不便の少ない安全安心なまちづくりにつなげていくべく、直近の足元では、また詳しいお話は、議会に対してさせていただきますけども、こういうふうな最先端の技術を使ったまちづくりというものも、美郷町の特色の一つではないかなというふうに思っております。いずれにしても、現在の人口減少の問題の現状につきましては、非常に深刻なものがございまして、この人口減少に打ち勝つための施策をあらゆる手を使って行ってまいりたいと思います。その中でも、このファミリー向け移住住宅「みさと。サステナブルハウス」につきましては、直接的に移住者を獲得するという破壊力のある施策だと思っておりますので、色んな施策のど真ん中に据えまして、推進してまいりたいと思いますので、ぜひ、箕根議員におかれましては、ご協力、ご支援をいただければというふうに思います。ありがとうございました。

## ●福島議長

10番、箕根議員。

## ●箕根議員

はい、ありがとうございます。前向きな人口減少対策についての取り組み、町の姿勢を示していただきました。こういうことも我々もともに、頑張ったいと思います。以上で私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

## ●福島議長

箕根議員の質問が終わりました。

通告2、3番・藤原みどり議員。

## ●福島議長

3番、藤原議員。

## ●藤原みどり議員

3番の藤原みどりです。今回も、子ども未来応援金などについて質問します。昨年12月議会の質問で、子ども未来応援金は、4年間に約1億円が必要ですが、大丈夫ですかと質問しましたが、町の執行部では、1億円の財源が必要だと理解されました。理解されていれば、本来の質問に移ります。子ども未来応援金は、子どもの未来を応援するお金と捉えると、対象は子どもになります。しかし大学などに進学される方は、現役で合格されても、18歳以上です。昨年4月1日の民法改正で、18歳は成人になりますから、子どもではありません。そうすれば、子ども未来応援金という名前はふさわしくないと思います。関連して、未来応援金制度の説明をされた文中に、保護者という語句があります。18歳になると、親の親権もなくなりますから、保護者とか、親権者とかという文言もふさわしくないと思います。次に、廃止すると話されたふるさと定住奨学金に関連したことです。ふるさと定住奨学金基金は、平成29年度に創設され、当初の基金額は2820万円です。4年間で2702万円が取り崩され、残高は令和3年度末で、118万円に減少しています。昨年12月議会の町長説明では、定住奨学金制度は廃止する。今給付を受けている子どもたちには、卒業されるまでは支給を続ける。基金がほぼなくなってきたということで、自動的に廃止が決まっております。と説明されていますが、令和4年度には、財源が不足した状態になったと考えます。今さら遅いと思いますが、定住奨学金を廃止せずに、子ども未来応援金の構想を取り入れた条例改正では対応出来なかったのでしょうか。子ども未来応援金制度の運用は、条例制定案を示されていないので、詳しいことがわかりませんが、これまでは、ふるさと定住を奨学金制度で、高校進学者も対象になっていました。しかし、新設される子ども未来応援金は、高校生進学者が給付の対象外になっています。定住奨学金が廃止されると、美郷町には高校進学者の奨学金制度がなくなってしまいます。新しい奨学金制度になるのに、高校進学者が外れると、支援法の範囲が迫って、内容が低下します。どのような理由で高校進学者を対象から外されたのか説明を求めます。別の矛盾もあります。同じ美郷町に生まれ同じ中学を卒業した高校生の中には、家庭の都合で大学進学を諦めて、就職を選ばれる方も少なからず存在します。同じ年齢の同級生でも、大学などに進学しないと町の応援金は1円ももらえません。また、町は移住定住対策を唱えながら、一方で、これまで奨学金の受給条件に定住を求めていたのに、新制度では、定住を求めないのは、行政機関の政策に矛盾が生じます。町の制度なのに、もらえる人ももらえない人が出るのは、町民の公正な社会福祉の観点からも、矛盾した政策に思います。次に子ども未来応援金は、ふるさと納税による寄附金を財源に運用すると説明されています。美郷町に対する寄附金額は、令和3年度までの14年間で約1億1400万円の寄附が集まり、その中から、6100万円を積立て、奨学金の財源にすると説明されています。美郷応援金は、初年度からの4年間で約1億円の財源が必要です。5年目からは、毎年3000万円を推移すると報道があります。大きな財政負担ですから、持続継続させて、町の制度として定着させることが重要です。ふるさと納税による寄附金額が年々増加すれば心配はないと思いますが、町長は積立て財源が6000万円、毎年2000万円程度の寄附金があるから、当面は賄える。一般財源の投入は考えていないと説明されました。しかし、令和3年度には、前年に比べてふるさ



と納税の寄附額が、約 1000 万円減少しています。そのために、循環型の財源確保を計画されたと思いますが、この循環型の制度で、どの程度の寄附が確保できると予想されていますか。奨学金に充てる財源の何パーセントぐらいを確保できるとお考えですか。未来応援基金の運用に対する進学者数、予想される必要財源の推移について説明を求めます。私が心配するのは、ふるさと納税は金持ち優遇制度だとやゆされていること。令和 3 年度の全国のふるさと納税は、1698 市町村中 428 の自治体が赤字で、町村でも、926 町村の 15 パーセント、141 町村が赤字だったと報道がありました。ふるさと納税の人气がなくなると、子ども未来応援金制度の運用も厳しくなり、町政に大きな影響が及びます。頓挫すると、町民の未来の生活設計も難しくなります。いろいろと心配なことを質問しましたが、私の質問は以上です。

### ●福島議長

番外、町長。

### ●嘉戸町長

それでは藤原みどり議員の子ども未来応援金についてのご質問にお答えをいたします。まず、子ども未来応援金の財源として 4 年間で 1 億円が必要であるというふうにおっしゃられています。みどりの瓦版、令和 5 年 1 月号に、計算根拠が示されており確認をさせていただきました。結論から申し上げますと、大変申し訳ございません。藤原みどり議員が主張されている金額は、計算の前提や計算方法が明らかに間違っており、根拠に乏しい数字です。独自の試算をされるのは結構ですが、仮にも議会という公の場で質問や議論の前提とされるのであれば、しっかり確認をされてから使われますよう改めてお願い申し上げます。議員として、いたずらに町民の不安をあおったり、混乱を生じさせたり、また、議会の品位をおとしめることのないよう慎重な言動をお取りいただきますようお願いいたします。様々な観点からご主張を展開されていますが、子ども未来応援金の制度趣旨を十分ご理解いただけない点が散見されますので、改めて子ども未来応援金と、ふるさと定住奨学金の目的の違い、そしてまた、美郷町にいただいたふるさと納税のうち、子ども未来応援金の財源として活用しようとしている寄附金について、ご説明を申し上げます。まず、子ども未来応援基金の目的ですが、美郷町に生まれ育った子どもが、経済的な理由で大学等への進学を断念したり、奨学金返済に苦しんだりすることがないように、未来を担う美郷町の子どもたちの可能性を最大限広げることにあります。子育てをする上で支障となっている大きな要因の一つが、教育費用の大きな負担だというふうに言われています。教育費用の負担を、もう少し詳しく見てみますと、義務教育期間である中学校卒業までは、国や県の支援に加え、町としましてもかなり手厚い支援を行っております。その負担は相対的に多くありません。また、高校につきましては、公立高校は授業料無償、私立高校は、就学支援金を支給するという制度が平成 22 年に創設をされ、現在は、実質高校無償化となっています。そのため、子育て世帯にとって経済的に大きな負担となっているのは、イコール高校を卒業して大学等に進学する際にかかる費用とも言えます。短期大学や専門学校の場合、学費と下宿費などの生活費を合わせて、1 人当たり 4 百数十万円、国公立大学で 670 万から 680 万円、私立文系大学で 830 万円、私立理系大学では、1000 万円近い費用がかかります。実際、文部科学省の調査によりますと、大学進学を断念する理由として、実に 76 パーセントの人が、学費や入学後の費用と答えています。また、大学に進学した学生の 2 人に 1 人は何らか

の奨学金制度を利用しているとの調査結果があります。そのほとんどが、返済義務のある貸与型奨学金と言われており、平均貸与額は324万円。平均返済期間は17年となっており、大学に進学したとしても、社会に出てから、長年かけて返済を行わなければならないのが現実です。以上のようなことを背景にして、若い方の中では、将来の学費負担の重さを考えて、子どもを産み育てることに躊躇されている方も多いと思われます。ましてや、3人目、4人目となりますと、今の日本では、よほど経済的に恵まれていないと現実的には難しいのではないのでしょうか。そのため、大学など高等教育機関への進学費用について支援を行うことは、単に、子どもの教育費用の助成という直接的な経済支援効果にとどまらず、結果として、安心して、美郷町で子どもを産み育ててもらうことにもつながり、ひいては人口減少対策として大きな効果があるものと期待をしています。そして、できるだけ多くの子どもたちを対象にするために、学校の成績や保護者の所得水準、将来美郷町に帰ってくる約束といった制約条件はつけておりません。一方、ふるさと定住奨学金は、その名称に定住の文字が入っているように、美郷町への定住を図ることを目的に、将来美郷町に定住すると宣言をした子どもたちに限定して支給をしています。逆に、美郷町に定住出来ない事情が出来た場合には、返還の義務が生じるという設計となっています。そのため対象は、極めて限定的であり、実績としては、6年間で27名、うち大学等高等教育機関進学者の利用は16名にとどまっています。別の観点から申し上げますと、ふるさと定住奨学金は、定住促進という町が実現したいことを主体に置いた制度であるのに対して、子ども未来応援金は、子どもや保護者を第一に考えた切実なニーズに寄り添った制度であると言えます。そのため、子ども未来応援金は、子育て支援策として、極めて有効ではないかと考えています。次に、主な財源として考えていますふるさと納税の寄附金額について、ご説明をします。ふるさと納税をしていただく際に、寄附者にご指定していただいている使い道のうち、子どもたちの健全育成等次世代育成に関する事業、それと美郷町長に一任するの2つを、子ども未来応援基金の財源として充てることを考えています。2つの合計で、直近2年間は、年間2000万円前後の寄附額があり、また、昨年までに6180万円の金額が溜まっています。今年度はさらに好調に推移をしており、2月末までに、ふるさと納税総額は、既に過去最高額を超えており、そのうち、この2つの使い道の合計は、2月末で、3199万まで延びています。3月分を合わせると、もっと上乘せになる見込みです。一方、新年度予算に子ども未来応援金として、936万円を計上させていただきました。今年度見込まれる寄附額3199万円と、3月分のプラスアルファから936万円を差し引いた2300万円程度を、将来の蓄えに回すことができる見込みとなっています。以上のことから、3月末の累計の財源額は、6180万円に2300万円を足した約8500万円が財源としてあります。これに対して子ども未来応援金の単年度の必要額は、対象となる子どもの数が最多となる令和8年度、3800万円程度をピークに下がり始め、令和14年度には3000万円を切り、令和18年度には2000万円を下回る見込みであります。この前提で計算をしますと、仮に、子ども未来応援金受給者が社会に出て、美郷町にふるさと納税を行っていただく金額を考慮しなくても、毎年2000万から2500万円程度の寄附額があれば、町財政からの追加拠出は必要ありません。これに加えて、時間はある程度かかりますが、受給者が社会に出て、ふるさと納税を行う輪が広がっていけば年間で必要な寄附額は、年を重ねるごとに、これよりもさらに減っていきます。そして、いずれは、子ども未来応援金を受給し

た美郷町出身者のふるさと納税で、後輩の子どもたちの応援金を賄う循環型の仕組みが、実現できるのではないかと考えています。いずれにしても、結論としましては、現段階で、財源については、無理のない見込みが立っています。通告書に基づきまして、質問がよくわかりませんでしたので、明らかに質問の箇所についてお答えをさせていただきました。ご主張されているのか、雑感を述べられているのかわからない部分につきましても、質問というふうに読み替えまして、少し補足をさせていただきます。子ども、保護者という言葉を使うべきではないのではないかとということが書かれておりました。逆に議員は、どういう名称がよろしいと思われませんか。法令文書の作成など、厳密な言葉遣いをしなければならない案件とは違います。むしろ、制度の趣旨が端的に分かる。誰にでも理解できる平易な言葉で、名称を決めるべきだというふうに考えています。そういった観点では、美郷町子ども未来応援金は、非常によいネーミングだと考えます。10月の臨時会で美郷町子ども未来応援金を発表して以降、国の子育て政策策定に影響力のある複数の方々とお目にかかり、美郷町子ども未来応援金の説明を行い様々な意見交換を行ってまいりました。皆さんからは、ネーミングが非常にいいというふうにご評価もいただいております。次に高校進学者が対象外となったのは問題ではないかというお話でございます。先ほど申し上げましたように、子育て世帯にとって経済的に大きな負担となっているのは、実質無償化になっている高校ではなく、高校を卒業して大学等に進学する際にかかる費用です。よりお金のかかるところを集中して支援しようとするものです。なお、ふるさと定住奨学金は、将来美郷町に定住すると宣言をした子どもたちに限定をしているため、高校進学者の活用実績は少なく、6年間で11名だけであり、これまでも広く使われていたわけではありません。次に就職をした人はもらえないので問題ではないかというお話でございました。この子ども未来応援金というのは、全ての人にばらまくための制度ではありません。高校卒業後、大学等に進学する場合には、その時点で、大きな経済的負担が新たに発生をするため、そうした進路選択をした子どもを応援する趣旨ですので、不公平という指摘は当たりません。定住を受給条件に求めないのは問題ではないかというふうに書いてありました。子ども未来応援金は、子どもや保護者のことを第一に考え、子どもの可能性を最大限広げてあげるための子育て支援制度です。期待されるその効果は、単に子どもの進学費用の助成という直接的な経済支援にとどまらず、安心して、美郷町で子どもを産み育ててもらうことにもつながり、人口減少対策にも効果があるものと期待をしています。一方、ふるさと定住奨学金は、定住促進という町が実現したいことを主体に置いた考えです。子育て支援と定住推進は分けて考えていく必要があると考えていますので、定住を受給条件に加えるつもりはありません。医学部を目指す学生に手厚い支援を行うべきではないかというふうな意見を耳にしたことがあります。議員は、島根県の制度で、島根県医学生地域医療奨学金制度というのがあるのをご存じでしょうか。将来、県内の医療機関で勤務しようとする医学生に対し、奨学金を貸与するもので、6年間で総額1069万6800円が支給されます。かなり破格の貸与制度です。かつ、指定医療機関、県内の指定療養機関で臨床研修を受け、一定期間、その指定医療機関で医師の業務に従事した時には、返還が免除となる仕組みになっております。こうした充実した制度を島根県が用意しておりますので、町独自の支援は考えてはおりません。最後になりますが、ふるさと納税が、今後、どうなっていくのかと、制度そのものが存続できるのかというお話でしたが、存続が危ぶまれているよ

り逆でございまして、年々ふるさと納税の受入れ額、受入れ件数というのは大幅に伸びていっています。令和元年度に4870億であった全国のふるさと納税額が、令和2年度には6720億円、令和3年度には8300億円、今年度はもっと多くのふるさと納税が集まっているものというふうに考えております。ですので、現時点としては、ふるさと納税の制度が、いきなりなくなるというふうなことは、まずあり得ないのではないかというふうに思っております。以上でございます。

●福島議長

3番、藤原議員。

●藤原みどり議員

町長いろいろとお話をなさいましたが、私と全く話がかみ合わないものですが、1つだけご質問して終わりとします。子ども未来応援金制度と人口減少対策や移住定住対策が、かみ合わないというように、私は質問しております。町民には、どのように説明なさるんでしょうかということ、先ほど町長もお話なさいましたが、私としてみればですね、人口減少が進んでいる中でですね、ばらまきのような応援金を出すということで、何の束縛もない、何もなし。ただふるさと納税を入れるだけだということに関してですね、やはり、私を初め、町民の方も不思議に思っていると思ってるんですね。それでもって私は質問を重ねたわけです。そのことについてちょっともう一度、お答えいただきたいと思っております。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

確認ですけれども、藤原みどり議員は、美郷町子ども未来応援基金の創設に反対というお立場でしょうか。

(そうですとの声)

●嘉戸町長

先ほど申し上げましたようにですね、子ども未来応援金というのは、一番お金のかかる高等教育への進学に対して、子どもや保護者のことを第一に考えて、最大限子どもの可能性を広げてもらうというための制度であります。期待されるその効果としましては、単に子どもの進学費用の助成という直接的な経済的な支援にとどまらず、安心して美郷町で子どもを産み育ててもらおうということにもつながるものと考えておりますので、人口減少対策にも大きな効果につながるのではないかと考えております。ご理解いただければと思います。

●福島議長

3番、藤原議員。

●藤原みどり議員

時間も来たことですので、今回は、これにて質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

●福島議長

藤原みどり議員の質問が終わりました。

ここで11時20分まで休憩といたします。

(休憩 午前 11時 09分)

(再開 午前 11時 20分)

●**福島議長**

会議を再開いたします。

通告3、1番・西原議員。

●**福島議長**

1番、西原議員。

●**西原議員**

1番・西原です。国が推し進めているコミュニティ・スクールを美郷町では、令和5年度から導入される予定となっております。この件について、3点伺います。1点目、美郷町において、コミュニティ・スクールを導入するに至った経緯をお答えください。2点目、コミュニティ・スクールの構成、活動内容について説明してください。最後、3点目です。美郷町において、コミュニティ・スクールを導入する狙いや児童生徒、保護者、教員や学校、地域住民、教育行政等に与える影響について、お示しください。以上です。

●**福島議長**

番外。教育長。

●**阿川教育長**

西原議員ご質問の美郷町におけるコミュニティ・スクールの意義についてお答えをします。1番目のコミュニティ・スクール導入に至った経緯についてお答えします。コミュニティ・スクールとは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に規定する保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する仕組みである学校運営協議会を置く学校のことです。コミュニティ・スクールの制度が初めて法律上規定されたのは平成16年で、そのうち、平成29年には、設置が教育委員会の努力義務とされました。また、地域と学校がパートナーとして、共に子どもたちを育てるための地域学校協働活動と、この学校運営協議会とが一体的に行われることの重要性について示されました。これまで、コミュニティ・スクールを導入した学校や地域が成果を上げてきていることから、学校と地域住民が力を合わせて、学校運営に取り組む体制を整備することを美郷町教育振興基本計画後期計画に盛り込み、町内の全ての小中学校において、学校運営協議会の設置、コミュニティ・スクール化を進め、地域学校協働活動を充実させるを目指すことといたしました。2つ目のご質問、コミュニティ・スクールの構成、活動内容についてですが、学校運営協議会の構成員と機能について説明させていただきます。美郷町では、邑智小中学校区、大和小中学校区にそれぞれ1つずつ、合わせて2つの学校名協議会を設置します。学校運営協議会の委員は、非常勤特別職の公務員として、教育委員会から任命されます。各協議会の構成員は15名以内としており、住民の代表や保護者、地域、企業、保育園、公民館、隣保館、主任児童委員、各学校区の学校支援コーディネーターと学校長が加わります。学校運営協議会には、3つの機能

があります。まず第1、学校長が作成する学校運営の基本方針について承認することです。第2に、学校運営について、教育委員会や校長に意見を述べるができることです。子どもたちの基本的な生活習慣や学力向上、いじめ、不登校、地域貢献、防犯、防災など、子どもたちを取り巻く課題について話し合うことができます。第3に、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができることとなっています。これは、個人を特定した任用ではなく、学校が重点的に取り組む活動に適した資格を有する教員配置を協議会として要望するということです。この協議会で取り扱う重要なテーマが、学校と地域が抱える課題です。まず、各校区にどのような課題があるのかを明らかにし、それに対してどう取り組んでいくのか。どのような活動をつくっていくのかを話し合っていくことが、学校運営協議会の重要な役割です。3つ目のご質問コミュニティ・スクール導入の狙いや、児童生徒保護者などに与える影響についてお答えします。社会構造の変化に伴い、学校を取り巻く課題は複雑化困難化を極め、もはや学校だけ、教職員だけでの対応には限界があると言われていています。このような状況で、学校、家庭、地域の協力関係が希薄であったり、一時的であったりすると、学校は、課題を乗り越えていきません。子どもたちはというと、これから複雑で予測困難な時代を生きていかなければなりません。先の見えない社会において、自らの人生を切り開いていく力を身につけるためには、子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現が必要です。幅広い地域住民が参画し、地域全体で子どもたちの学びを支えたとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、学校と地域がパートナーとして連携協定していく活動を地域学校協働活動といいます。コミュニティ・スクールを導入する狙いは、この地域学校協働活動をより効果的に進め、地域の力を生かした学校づくりの推進、子どもを中心に据えた地域づくりの推進をしていくことにあります。コミュニティ・スクールを導入することで、どのような影響があるのかという点についてです。まず児童生徒にとって、個々の学びや体験活動が充実し、自己肯定感や他人を思いやる心が育ちます。また、地域の方々との交流を通して、地域の担い手としての自覚が高まります。地域の方々の見守りの中で、子どもたちは、安全安心な生活を送ることが出来ます。保護者にとっては、学校や地域に対する理解が深まります。地域の中で、子どもが育てられているという安心感が生まれ、保護者同士や地域の人々との良好な人間関係を築くことが出来ます。教員や学校にとっては、地域の人々の理解と協力を得た学校運営が実現し、地域人材を活用した教育活動がより充実します。そして、それは、働き方改革にもつながります。地域住民にとっては、学校がより身近な存在になり、学校と連携、協働することを通して、地域住民のネットワークが広がります。また、子どもたちとの活動に、地域住民の経験を生かすことで、生きがいや自己有用感につながります。コミュニティ・スクールは、地域力を生かした学校支援、子育て支援であり、学校を核として家庭や地域のネットワークを広げ、互助、共助による活力ある地域づくりを目指す第一歩となるものです。

## ●福島議長

1番、西原議員。

## ●西原議員

コミュニティ・スクールの導入ということで、地域との連携というお話がありまして、やはり地域住民と学校との関わりが今後大きく広がると、また深まるということで、こ

のたび、質問させていただいたわけでございます。1点目のコミュニティ・スクール導入に至った経緯について、平成29年には、学校運営協議会の設置が努力義務であったと。それが、実際、導入している学校、地域が成果を上げてきたということで、美郷町でも導入することに至ったということでございます。そこで、質問させていただきまされども、島根県内で設置されている自治体っていうのが、どこなのかをちょっと教えていただければと思います。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

ご質問ありがとうございます。県内で学校運営協議会が設置されている実態というところですが、これは学校ごとに設置をするという基本的な線がございまして、市町村の中でも、特にお隣の大田市では既にコミュニティ・スクールに移行しておりますし、益田市等も、ここも活発に公民館とのつながりづくりそれから地域団体とのつながりづくりが進められておりまして、益田市などは、特に人づくりというところでは、本町も、みさトーク等で、先進地として、参考とさせていただいているところでございます。県内で主に、東部は比較的コミュニティ・スクールに移行しておりますが、県西部は、移行が進んでおりませんで、西部の方で言いますと益田市というところになります。

●福島議長

1番、西原議員。

●西原議員

分かりました。県東部の方で進んでいるという、県内での状況ということで、益田市さんが西部では、進んでいるという認識でございます。それでは、導入した学校や地域が成果を上げているというお話がありましたけれども、具体的に、その成果というものを分かっている部分でいいので、ちょっと具体的にイメージしたいなと思いますので、教えていただければと思います。

●福島議長

番外、教育長。

●阿川教育長

具体的な事例をどこまで私が把握してるかっていうと少し疑問もありますけれども、全国の会議、参加した時に聞いたことがあるんですけども、特にですね、コミュニティ、地域とか学校のコミュニティがないところ、これはまだあるんですけども実は。あえて県名は言いませんけれども、非常に生徒指導上の問題があったりですね、美郷町のように、今ふるさと教育は地域の方に大変お世話になってますけど、そういうところが一切ない。田んぼを作ろうにも貸してくれるところがないというところで、学校運営協議会を立ち上げたことで、やはりコミュニティといいますかつながりネットワークが広がって、小学校5年生の稲作が始まったりとかですね。それから、いじめや不登校が減ったという報告のあったところもございます。先ほど課長が申しましたけど、出雲市は、もう10数年前には立ち上げ、コミュニティセンターの機能がございますけど、そういうのと活用しながらネットワークを広げて、見守りも含めてですね、近年では、防災、防犯とい

う観点からですね、非常にコミュニティ、学校運営協議会を挙げて、防災、避難訓練とかですね、そういうことをやってる、成果を上げているところもございます。

●福島議長

1番、西原議員。

●西原議員

美郷町でもふるさと教育ということで、地域との連携が取れている部分っていうのは、このコミュニティ・スクールの成果と重なるところもあるということですが、防災とかそういった面で、まだまだ伸び代があるというふうに美郷町でも、そのような認識があるので、導入する意義があるというふうに、私自身も受け止めさせていただきます。それで、2点目の質問についてですが、コミュニティ・スクールの構成、活動内容については、邑智地域、大和地域に各一つずつ、町内では計2か所を設置をするということ。また幅広い分野から地域の代表で構成されるということ。また活動としては、学校の運営方針の承認、学校の運営について意見を述べること。教職員の任用について意見を述べること。大きくこの3つが定められているというふうに説明があったというふうにちょっと整理しておりますけれども、それでは具体的にお尋ねするんですけれども、この学校運営協議会の運営規程等の要綱っていうのは、作成されるもの何なんでしょうか。それとも、もう作ってありますよっていうことなんでしょうか。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

学校運営協議会につきましては、設置の規則を教育委員会の教育委員会規則で、既に作成をしております、今、例規審査を行っているところでございます。

●福島議長

1番、西原議員。

●西原議員

分かりました。規則を作成中ということで、もし分かっていたら、お答えいただければと思うんですが、幾つか質問させていただきます。運営協議会委員の任期ですね。任期、それと、具体的に動き始めた時の開催時期、頻度、また開催場所と時間というものが決まっておりますら、決まってる部分ほど説明していただければと思います。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

学校運営協議会の委員の任期でございますが、2年と規定をしております。それから、協議会の開催の時期でございますが、1学期に1回ずつ、計3回の予定でございます。令和5年度、初年度ですが、5月に開催を計画をいたしております。開催の時間でございますが、通常の会議は、平日昼間に開催ということに通常はなりますが、委員の皆様のご都合によりましては、夜間の開催ということの方が、皆様のご意見をいただきやすいようでしたら、そのようにさせていただきたいと考えております。



●福島議長

1 番、西原議員。

●西原議員

開催場所ってというのは、学校なんですか。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

大変失礼いたしました。場所についてお答えしておりませんでした。基本的には学校というところになるかと思いますが、協議会の中の議題になっている案件によりましては、地域に出かけてということも考えられます。

●福島議長

1 番、西原議員。

●西原議員

それでは、協議会委員さんの構成について、ちょっと質問なんですけれども、協議会のコーディネーター役ってというのが重要な役割を果たすというふうに、私感じているんですけれども、このコーディネーター役ってというのは、先ほど構成員の説明の中にありました学校支援コーディネーターがされるというふうな認識でよろしいのでしょうかね。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

先ほど、構成員の中で申し上げました。学校支援コーディネーターは、今現在、邑智・大和それぞれの校区に配置をしております学校の要望に応じて、地域の人材をコーディネートするという役割のものでございまして、これはあくまでも協議会の委員として加わります。それとは別に、地域学校協働活動推進員という新たなコーディネーターの委嘱を来年度から設けることとしてございまして、具体的には、この地域学校協働活動推進員が、この学校運営協議会のコーディネートをしていくこととなります。

●福島議長

1 番、西原議員。

●西原議員

新規に設定される推進員さんというのは、この協議会委員の中に含まれるのでしょうか。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

他の市町では、この推進員が、この運営協議会に加わっている例もございまして、本町の場合は、事務局的な立場もございまして、この委員の中には含めておりません。

●福島議長

1 番、西原議員。

●西原議員

わかりました。新たに独立した業務という形で配置されるということで、責任が大きい役割だと思いますので、やはり、中心となって、この運営協議会を運営していただくことだと期待しております。それでは活動内容についてお尋ねするんですが、学校運営の基本方針を承認するという3つのうちの1つ目の、役割なんですけれども、具体的に学校の運営の基本方針について承認するという役割なんですけれども、これは具体的には、意見を述べて最終的には、承認すると。具体的には意見を述べてという形になるのかなと思うんですが、そこのちょっとイメージが湧かなかったもので、意見を承認するっていう役割について、ちょっと説明していただければと思います。

●福島議長

番外、教育長。

●阿川教育長

そこが大変難しいところだとは思いますが、協議会の中で校長が、その年度の教育課程とかですね、教育課程について、それから教職員の任用についても話をしますが、具体的には学校行事をどうするかとかですね、なかなか教科については難しいと思うんですが、学校行事をあるいは、ふるさと教育地域との連携をどうするかというような話をしたいと思います。承認ということですが、承認は、ハンコを押すオーケーだよ。ではないんですよ、実は。承認するっていうことは、分かったと。こっちも責任を持って一緒にやろうと。そこまでが、協議会のいわゆる承認といいますか。ハンコを押したから、じゃあ後は任せるっていうんじゃないで、承認した限りは、学校と一緒にやっていくっていうところまで持っていくのが、行かなければならないと思っておりますが、その推進委員も、そういう理解の上で学校と地域をうまく連携させていく。共有させていく。なかなか難しい問題で、じゃあ春からそれができるかといいますと、なかなかそうはいかないかもしれませんが、それを目指しながら、承認という意味をですね、本当の意味を、地域の皆さんにも説明していかないといけないと思っております。まだ説明不足です。我々も、まだ不安感をももちろんあるんですが、慌てないで、ゆっくりと地域の中に浸透させていく。既にふるさと教育とかですね、コーディネーターの働きとか、美郷町は県内でも自慢できる自信を持って紹介できる体制は整っていると思いますし、地域の皆さんの協力も絶大な協力をいただいております。ただ、コロナ禍の中で、いろんな課題が少しあるわけですが、承認イコールオーケー、ハンコだけではないという。責任を持ってもらうってところが、ちょっとこれ、違うところがございます。

●福島議長

1 番、西原議員。

●西原議員

非常に具体的にお話しいただきましてですね、やはり、まだ走り始めてない部分なので、できるだけ不安を払拭する意味でちょっと質問させていただいているんですけれども、もう1点、協議会で提案された教職員の配置のことについてです。役割の配置ですね。教職員の配置について、協議会から提案されると。そういった要望を、教育委員会

がよっしゃと、これ、ちょっと考えてみようかというふうな場合になった時に、島根県内において優先的に配置が検討されることに、実質的にそういう力を持ったものになるんでしょうか。

●福島議長

番外、教育長。

●阿川教育長

教育長の力がどこまで及ぶのかは難しいところですけど、強い要望は、確かに教育の務めだと思います。県の方へですね、教職員の任用に関して。ただ今の定数と加配という部分がありますけども、それ以外の部分については町の任用があったりですね。それから今、県の方も、来年度の対策で部活指導員を増やすとかですね。それから、教員の働き方改革で、テストの点数を付けたりするサポートスタッフを増員するとか、そういうふうなところへの働きかけは随時できると思いますし、特別支援教育関係とかですね、それから、少し学校の課題を検討しながら、人員を配置した方がいいというような、臨時的な職員さんをとという、急遽そういう対応することは、今後あるかもしれませんが、正規の教職員となりますと、これは要望は出来ても、それを無理やり入れるというか、非常に難しい状況ではあると思います。

●福島議長

1番、西原議員。

●西原議員

はい。分かりました。そういう臨時的な、また特別な部分で要望が挙げられるというふうな認識で、よろしいんでしょうか。一般的な教職員ではなくて、その部活、今お話があった部活動の指導員とかそういった面で県の方に協力いただきたいというような要望っていうのができるという認識でよろしいんでしょうか。

●福島議長

番外、教育長。

●阿川教育長

要望はできると思います。現実叶うかどうか微妙ではございますが、非常に人員が不足している中でですね、そういうのは、教育委員会、教育長の仕事だとは思いますが、難しい。この任用について、どれだけのことがどう具体的なケースがちょっと、今後どうなるのか。どういう状況になるのか。もう探り探りながらだと思いますけど、入れろ、首にしろという問題ではなくてですね、少し支援を必要とするとか、スタッフが欲しいとか、あるいは、ここんところは弱いから少しく強化してほしいとかというような任用を考えて工夫していく。努力していくっていうことになると思います。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

先ほどの教員の任用云々に関してですけれども、私、石見養護学校の学校運営協議会の委員として、今年度1年間会議に加わらせていただきました中で、具体的に、こういったところで上がってきましたのは、例えば、石見養護学校でしたら、センター的機能、

特別支援のセンター的機能というのが、石見養護学校にはございますが、やはり、その機能がある限りは、教員の定数を減らさないでほしいといったところの要望、そういった内容のものを、協議をされておりまして、ですので、ある程度、その学校の学校が学校としてきちんと責任を果たしていくというところにおいて、あるいはその運営協議会の中で、この点はどうしても協議会として力を入れたいということが、しっかりと話し合われた後に、最終的に、学校の中に、この教委員に、こういう立場のこういうスキルのある教員が必要というところの意見として、美郷町教育委員会に意見をいただくということでございます。

●福島議長

1番、西原議員。

●西原議員

はい。分かりました。それだと、運営協議会が主体性を持って活動する中で、こういう人材が欲しいというふうな形で提案をしていくっていうような、どちらかというところ、そういうふうなイメージですね。新たなそういう、主体的な活動をした場合に、必要な人員を要望するというところで、今現在部活が足りんからとかいうよりも、どちらかというところ、そういう新たなその活動何ですかね。運営協議会が主体となったものについて、要望するというイメージなんですか。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

運営協議会が主体となった活動に沿ったものでなくても、例えば今の学校の現状を、運営協議会の中で、協議される中で先ほどおっしゃったような、どうしても部活動に対しての支援というところでは、今の学校の体制の中では難しいから、そこに対して、きちんとしたその人員の配置をお願いしたいというような、そういったご意見がその中でまとまりましたら、それを正式な形で教育委員会の方に申し入れるという流れになるかと思っております。

●福島議長

1番、西原議員。

●西原議員

分かりました。それでは3点目の質問に移らさせていただきますけれども、3点目のコミュニティ・スクール導入の狙いとか、児童生徒保護者などに与える影響についてというところで、学校の抱える複雑化した課題に地域を挙げて取り組むということ。また地域の力を生かした学校づくり、子どもを中心に据えた地域づくりが狙いであるという説明があったと思います。また児童生徒には、地域の担い手としての自覚の醸成ですね、また保護者にとっては、地域への理解やネットワークに自分が加わる。安心感がもたらされる。また、教員や学校にとりましては、働き方改革につながる。また、あと地域住民にとっては、生きがいや貢献、地域に貢献、学校や子どもたちの成長に貢献していることへの充実感が恵まれる等の好影響が、見込まれるという説明だったと認識しております。その中で、教員や学校にとって、地域人材を活用した教育活動が充実し、働き方

改革につながるのと説明について、具体的にはどのように、働き方改革につながるのか、1例でもよいので、お示しいただければと思います。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

例えばふるさと教育に関してでございますが、今、学校の中で、盛んにふるさと教育を行っております。地域の皆様にもご協力をいただいて、たくさんの方が学校の中に活動の方に加わっていただいて子どもたちの学びが高まっています。今後、学校の中での、学校でのいろんな役割というところが、今、ふるさと教育ももちろんですし、いろんなところ、例えば防災教育もそうです。いろんなところから学校の中でぜひ子どもたちに学ばせてほしいということは、本当に数限りなくあります。ただ、学校の中では、今、英語の小学校など、英語の教科化であったりとか、学習指導要領の中に定められていることで、学校の中は、手いっぱいというような現状もございます。そういった中で、美郷町では、なかなか先生が最初からふるさと教育といっても、地域がわからない、人もわからない中で、学習に取り込んでいくということが難しいですので、地域学校支援コーディネーターということで、教育委員会からその間を取り持つ職員を配置をしております。ですが、今現在のところと言いますと、あくまでも学習の主体は、学校の中にあるので、先生が、その学習を組立てていって、そこに地域の方が加わるという流れになっております。ですので、ある意味これが、先生方にとって、地域を知る大事なところではありますけれども、一つには、重荷になっている部分もあるかもしれません。これが、学校運営協議会を入れて、子どもたちにとって、どんなふるさとを学んでほしいのか。どんな子どもたちをそれも、例えば、1年生から中学3年生まで、どういったものを学ばせたいのかというのをきちんと系統化していって、それを学校でやるべきこと、地域でやるべきこと、保護者がやるべきこと、そこをお互いに理解した上で、いい意味での分担、協働といったところが出来たら、学校の先生方にとっては、そこは、精神的な部分でも、それから時間的な部分でも、働き方改革につながると考えます。

●福島議長

1番、西原議員。

●西原議員

分かりました。学校で抱えている子どもの教育へのいろんな期待ですね、幅広い期待っていうものを、はっきり分担することを体系的に進めていくことができる。はっきりさせることができるという意味で、働き方改革につながるという理屈はわかりました。はい。それではですね、この協議会の委員さんや、学校関係者のこのコミュニティ・スクール導入についての共通認識、または、意識の醸成ですね、そういったものが今後の活動について、意欲や成果に影響を与えるものだと考えるんですけども、関係者へのオリエンテーションが必要じゃあなかろうかというふうに考えます。5月が最初の開催だというふうにお話いただいたんですけども、オリエンテーション的な内容を盛り込んだものが出来ないだろうかと思うんですけどもいかがでしょうか。

●福島議長

番外、教育課長。

### ●漆谷教育課長

この学校運営協議会の委員さん方につきましては、既に、教育委員会の事務局の方で、話をさせていただきました。その際に、一応この制度の趣旨、それから今現在、学校で行われているふるさと教育、そういったこともご説明をさせていただきました。ですが、やはり、来年度からスタートというところで、きちんと皆様にお集まりをいただいて、事前の研修は必要と考えております。ですので、3月の終わりまだ、委員に任命はされておられませんけれども、事前の学習会といったところも計画できればと考えております。

### ●福島議長

1番、西原議員。

### ●西原議員

協議会の委員さんへの、そういうオリエンテーション的な意識の醸成というのは、わかっただけですけども、やはり、そこから少し距離のあるですね、一般的な教員の方、教職員の方への理解っていうのは、実は、温度差を埋めるためにもですね、そういうオリエンテーションが必要だと思うんですけども、そういう教職員さんへのオリエンテーションをされるという考えはございませんでしょうか。

### ●福島議長

番外、教育課長。

### ●漆谷教育課長

教員に対してのオリエンテーション、研修も3月10日に実施をいたしました。失礼しました。8日でしたか。一応全教職員、みさと館の方に集まりまして、一応このコミュニティ・スクールの導入につきましては、文部科学省のCSマイスターという方がおられまして、鳥取県の南部町教育委員会の福田様という方なんですけど、その方においていただきまして、直接お話をさせていただいております。鳥取県の方は、こちら先進県でして、特に南部町は、平成22年から導入をしておられますので、具体的に、これまでのいろんな成果ですとか、そういったところもお話をいただいております。全体的に教職員の方のアンケートを見ますと、8割が肯定的な意見をいただいております。中には、やはり、会議が増えるだけで学校の負担になるのではないかというふうなご意見もいただいております。往々にして、学校運営協議会だけを学校に設置して終わりというふうになりますと、学校にとって見ますと、会議が増えるだけ、それも対象となる委員が増えるだけということになります。これが、本当に開かれた学校になる地域の支援をしっかりと固められるかどうかは、逆に地域の側が、ポイントになってまいります。地域の側にも、やはり、地域学校協働活動の本部的なネットワークをきちんと作っていくことで、間に、その推進員がしっかりと働くことが、学校にとって負担にならない地域にとってもプラスになる、コミュニティ・スクールが生まれると考えております。

### ●福島議長

1番、西原議員。

### ●西原議員

やはり働き方、教職員さんの働き方改革にもつながるという意味がありますので、先ほど課長さんがおっしゃいました、地域が主体的になっていくっていうような流れが必

要かなと思っております。そのためにですね、一般の保護者さんやですね、地域住民さんへのこのコミュニティ・スクール導入への理解が、必要不可欠だと考えております。そのためにですね、情報発信について、何か考えをお持ちでしょうか。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

3月の広報に、コミュニティ・スクールが始まりますということは、広報はさせていただきしております。ですが、なかなか、そのコミュニティ・スクール、学校運営協議会といいますが、地域の方には、きっとピンとこないものだと思います。実際、この委員さんをお願いする皆さんも、まだピンとこない。皆んなピンとこない状態だと思います。これは、結局、これが始まってから、いろんな活動を通して皆さんに、この活動の良さというところを知っていただくということが重要だと思っています。地域学校協働活動、失礼しました。学校運営協議会の便り、広報活動もしなければならないということにしておりますので、こういった活動が、この協議会の協議会を通して学校と地域がつながって、こういう活動が展開されてますというのを、皆さんの方に広報はしていきたいと考えておりますし、また、まずこの手始めというところですが、令和5年度の最初の目標としましては、やっぱり、それぞれの地域で、それぞれの地域の子もたちをどう育てたいかというところを、地域住民交えて話し合っていく活動をまずは進めていく必要があるかと思っています。熟議という言い方がされますけれども、学校の立場、地域住民の立場、いろんな立場から、この地域を10年後20年後どうしたいのか、子どもたちを今どう育てたいのかというところを、話し合う機会というのを、うちの町は作っておりません。それをつくっていくのが、この学校運営協議会の大きな役割だと、令和5年度の役割というふうに考えております。

●福島議長

1番、西原議員。

●西原議員

分かりました。教育長のお話の中で、一番最後の方にですね、コミュニティ・スクールの導入は、活力ある学校づくり、地域づくりの第一歩という説明がありました。課長さんからもですね、今、実際のところ皆さん関係者ピンとこない、本当にまだ始まっていないという状況でございますので、この取組みがですね、短期的には表れるものではないというふうに感じております。長期的な視点で、修正、評価していくことも重要だと思っておりますので、先は長くなりそうですが、粘り強くですね、取り組んでいきいただきたい。また町民、また議員の1人としてもですね、協力していきたいと思っております。頑張っていきましょう。以上で、私の質問を終わりとさせていただきます。

●福島議長

番外、教育長。

●阿川教育長

ありがとうございます。この学校運営協議会で、学校の在り方が大きく変わるっていうという、大げさですけども、教育委員会事務局としては、やっぱり本気でそういう

つもりでやっていかなければならないと思っています。私、好きな言葉に皆さんもご存じだと思います。子どもは地域の宝という。よく言われますけども、このコロナ禍にあってですね、少し子どもたちが宝のように、皆さん行動出来ただろうかという、ちょっと不安感もございます。もう一度ですね、コロナが開けるわけではございませんけど、子どもは地域の宝とすればですね、一緒になって、どう育てるかっていうのを行動しなければならぬと思っています。そういう意味で、この学校運営協議会の設置というのは、いいチャンスだと思っています。教員不足というわけではありませんが、学校長や教員が変わってもその校区の子どもたちは変わらない。ここに、やっぱり地域力っていいですか、家庭力っていいですか。地域の子どもの核とした地域のコミュニティというものがあると思います。昔、学校が大きく変わると言いましたけども、変わらないものももちろんございますけども、何かこの学校運営協議会というものです。無理はしません。よくばりもしません。1人じゃ出来ないのもみんなでやります。ちょっと進んでもまたバックするかもしれませんが、何とかこの美郷の町にですね、小中学校区の学校運営協議会がですね、少しずつ少しずつ、ネットワークを広げ、しっかりとしたコミュニティになるように、頑張りたいと思います。また応援をしてやってください。以上です。

●**福島議長**

西原議員の質問が終わりました。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

(休憩 午後 12時09分)

(再開 午後 1時00分)

●**福島議長**

会議を再開いたします。

通告4、8番・藤原修治議員。

●**福島議長**

8番、藤原議員。

●**藤原修治議員**

8番・藤原でございます。昼から、最初の質問になりました。私の方からは、2つの項目の質問をさせていただきたいと思っています。まず最初は、令和5年度予算からということで質問をさせていただきたいと思っています。令和5年度予算で注目されるのは、一般会計77億8900万円の予算のうち、9億6300万と、実に予算の12.4パーセントを占めるカヌー競技の会場整備費関連費です。これは、2025年高校総体や、2030年国民スポーツ大会でのカヌー信喜地区のスプリットの競技場の完成を目指しての事業費です。先般、全員協議会において、この施設整備の概況を明らかにされました。カヌー競技大会の誘致に伴い、美郷町の強みや特徴を生かした期待の持てる事業計画だと受け止めております。特に、バリ風建物の特徴を取り入れたカヌー艇庫の建築設計の考え方には、合併以前の邑智町時代からのカヌーの町としての歩みや、30年に及ぶバリ島マス村との交流の歴史が色濃く反映された競技施設だと思いました。そこで伺いをしたいと思います。これらの競技施設を今後のまちづくりの施策にどう生かし反映させるのか。ま



た施設の維持管理に対する考えを伺いたいと思います。2つ目としまして信喜会場についての詳細は明らかにされました。しかし、国体協議候補地である都賀長藤地区でのワイルドウォーター、スラロームについては、計画の概要は示されていますが、信喜会場のような具体化されたものは、いつ明らかにされるのでしょうか。3点目としまして、信喜会場へのアクセスや、幹線環境については、信喜橋の幅員環境から車の乗り入れ制限が必要と思われ、かなり不便な状況になるのではと思われまます。応援環境や周辺の環境、景観環境の改善についての考えをお伺いしたいと思います。2つ目の項目でございますけど、人麻呂没後1300年を機にということで質問をさせていただきたいと思いません。島根県の西部には万葉の歌人、柿本人麻呂のゆかりの地が複数あります。美郷町にも、人麻呂終焉の地、鴨山を美郷町とした歌人・斎藤茂吉博士の研究成果や、その足跡を資料や写真で展示した斎藤茂吉鴨山記念館があります。今年で人麻呂が没後1300年を迎えるとのことですが、これを機に、幾つかの提案をし、その考えをお伺いしたいと思います。1点目ですが、人麻呂の没後1300年を機に記念的な行事を行い、観光振興に結びつけるべきと思いますがいかがお考えでしょうか。2点目としまして、鴨山記念館の収蔵品には、鎌倉時代の著名な歌人だった頓阿上人作と言われる人麻呂公座像があります。全国的に残る頓阿作の人麻呂像は、極端に少なく頓阿の絶品として展示されております。そこで、この人麻呂坐像の真贋を確認し、本物であれば、文化財指定を検討すべきと考えます。真贋鑑定の考えをお伺いしたいと思います。最後になりますが、人麻呂関連の定額運用基金は休眠状態にあると思われまます。これはですね、斎藤茂吉鴨山記念館収蔵品取得基金のことでありますけど、使う目的の低い資金は厳格な運用が求められます。積極的な運用がないのであれば、例えば、文化交流の振興や関係施設の整備に利用できる基金を新設し、活用しやすい文化振興を目的とした基金を検討されてはいかがでしょうか。以上、質問の方よろしくお願ひいたします。

### ●福島議長

番外、町長。

### ●嘉戸町長

それでは藤原修治議員1つ目のご質問、令和5年度の予算からについてお答えをいたします。まず、カヌーと今後の町づくりについてです。信喜周辺の環境は、大変すばらしく、カヌー関係者の間では、施設整備によって、日本有数の競技場となり得ると言われています。1000メートルのコースの設営が可能になれば、全日本選手権等の大きな大会の開催も可能となり、全国からカヌーファンが訪れる会場となります。最新のカヌー競技施設として、全国各地の高校や大学からの合宿、また、日本代表の合宿地として誘致することも検討していきたいと思いません。また、バリ文化の発信拠点としての魅力も兼ね備えた施設となれば、信喜周辺は、日本のウブドとして、バリ島ファンにも発信が出来、カヌー振興とバリ文化振興の両面から、滞在人口、活動人口の拡大につなげていけるのではないかと期待をしています。施設の維持管理につきましては、当面、国民スポーツ大会が終わるまでは、国スポ推進課や国スポ実行委員会といったような組織の事務所として職員を配置をし、施設管理も行いたいと思いません。その後につきましては、監理団体を設定して、施設管理と運営をしていくことになると思いませんが、まだ具体的な検討まではしておりません。カヌー振興、バリ文化振興の拠点施設として、地域の皆様に愛され活用していただける施設にしていけるよう検討してまいります。次に、大和

会場の整備についてお答えします。国民スポーツ大会のワイルドウォーター、スラローム各競技の会場につきましては、周辺施設の活用など、大会運営の利便性から、長藤地区大和中学校周辺とし、主たる大会施設は仮設で対応することと考えています。令和6年度には、中央競技団体、日本カヌー連盟の会場視察が予定をされており、現地視察を経て、会場及びコースに対する指摘や要望事項が示されます。具体的な取組みとしましては、日本カヌー連盟の意向を踏まえて、令和7年度以降に、会場配置案の作成やコース設計等を行っていくこととなります。島根県カヌー協会とも連携をしながら、体制を整えていきたいと思っております。最後に、信喜会場の応援環境や景観環境についてお答えします。信喜橋の幅員は3メートル、延長が150メートルございます。また、林道の幅員も狭く、車の往来に課題があることは、おっしゃるよう承知をしております。現在、信喜線から会場までの間の待避所の設置を検討をしています。また、大会時においては、一時的に一方通行するなどの通行規制が必要と考えています。応援環境につきましては、艇庫の2階や艇庫周辺の河川側に観覧席を計画をしています。周辺の景観環境の改善につきましては、摘坂トンネル出口からの景観は、撮影スポットでもあることから、今後、立木の伐採等を検討していきたいと考えています。

#### ●福島議長

8番、藤原委員。

#### ●藤原修治議員

5年度の予算からということで、定住関係を取り上げようかなと思ったんですけど、余りにも、この金額が大きかったので、こちらの方を取上げてみました。最初にですね、環境が素晴らしいと。日本有数の競技会場となり得るとの、お答えをいただきましたけど、私カヌーの里で、カヤックですかね、それは漕いだことあるんですけど、こういったスプレッドですかね、そういったことに対する知識は全くありません。こういったところで、この会場としてのアドバンテージ、有利性があるって、今まで、前回までは上の会場を下に持っていったか、その辺のところちょっとお聞かせください。

#### ●福島議長

番外、町長。

#### ●嘉戸町長

私からまず分かる範囲で、ご説明申し上げまして、もし、補足あれば担当課から、ご説明を申し上げます。まず、非常に適した天然の地だということは、受け売りですけども、専門家、教育者からも聞いております。といいますのも、まず直線距離にして500メートルがとれる、もっと言えば、1000メートルとれる会場というのは、なかなか天然のものではないそうです。それとこのスプリント競技に関しましては、実は競技場、風の影響を受けるんですけども、横風がタブーというふうに聞いております。横からの風であればかなりなアクシデントというかですね、ということが起こる。逆に、縦横の風について言えば、これは競技者の技量そのまま結果に表れるということだそうです。それでご存じのように、地形をごらんいただければ分かるようにですね、両側から山が迫っておりますので、風の影響、横風の影響ということについては、天然の壁があるような形ですので、まとめて言いますと、直線距離がとれる。それと、横風が、地形上少ないということで、天然のものだというふうに聞いております。ただ、上から下の方に

持っていったというのはですね、これは競技場の問題というよりも、やはり、観客席の設置ですとか、あるいは、大会の運営だけではなくてですね、普段の練習におきましてもですね、なかなか今の375号線上で指導者が、かなりの交通量のところで声をかけられて、少し危険な面もあるかなというようなところもありまして、今の艇庫、県大会本部を設置する信喜側に設置しますので、今までは信喜橋がゴールでしたけども、基本的には、それより下流に始まって、下流がゴールになりますので、信喜側から、全て観客も見ることが出来、また普段の練習というのも車とかの交通に支障をこされることなく行えるということで、下側に持っていったというふうに聞いております。もし補足があれば。

●福島議長

8番、藤原議員。

●藤原修治議員

詳しくですね、優位性を述べていただきました。理解出来ました。この地形のアドバンテージをね、最大限生かす展開をお願いしたいと思います。それで、ちょっとお聞きしますが、あの施設、この間、全協でちょっと、青写真を見させていただいたんですけど、中高生のね、部活ハウスがあるということでもあります。現在ですね、中高生のカヌー部位の数ですね、それから、いわゆるカヌー留学的に来ておられる方々の数、そういったことをちょっと情報ありましたら、お願いします。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

カヌー部員についてのご質問でございますが、邑智中学校が現在11名でございます。島根中央高校につきましては、17名の部員で、そのうち、県外から11名が来ておられると聞いております。

●福島議長

8番、藤原議員。

●藤原修治議員

17名中11名は県外ということでちょっとびっくりしました。答弁の中で、高校、大学、あるいは、日本代表の合宿地ですね、も検討したいということでもあります。合宿ということになると宿泊が伴うわけではありますが、この辺に対する考えはどのような今考えをお持ちですか。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

まず高校代表、高校ではない日本代表、トップ選手の練習場としての誘致ということにつきましては、水面下で、日本カヌー協会にもお伝えしておきまして、意向は既に伝わっております。それで今、現在のところ、非公式ですけども、私が確認しておりますのは、前向きに検討をしたいということではあります。ただ、来年パリオリンピックが

ございましてですね、もう、それに向けて本当に秒読みの段階に入ってますので、ここで新しく練習場を設けて、そこで練習するというのは、今後1年間は、もう既にトレーニング計画が立ってるようですので、おそらく、パリオリンピックが終わった後、トップ選手に来ていただいて、見ていただいて、その後のことを考えるということになるんじゃないかなと思います。この信喜のカヌー艇庫兼大会本部になる建物ですけども、全員協議会でお答えいたしましたように、来年の夏頃までに完成をする予定ですので、そういう意味では、ちょうどオリンピックが、たしか夏場あたりに開かれますので、完成された直後に来ていただけることになるんじゃないかなということで、少し1年以上先にはなりませんけども、ぜひこういうふうなトップ選手、ジュニアからトップ選手まで集まるような、そういうふうな場所にしていきたいなと思っております。

#### ●福島議長

8番、藤原議員。

#### ●嘉戸町長

大変、夢のあるお話を聞かせていただきまして、良かったと思います。先ほど課長の答弁の中でですね、中央高校生のうち17名のうち11名が、県外からということをおっしゃいました。そこでですね、ちょっとこれ提案してみたいんですけど、隣の川本町、中央高校、野球部があります。男子野球部。こないだ新聞載ってましてね、33名だったかな。それが、女子は41名で抜いちゃったと。女子野球部の方が多いいというふうな記事が掲載されておりました。川本町ではですね、町ごと魅力課センターというのを建設されまして、町を挙げてのこのサポートね、女子野球部のサポート、これをやっております。美郷町もですね、カヌーの町です。カヌー留学生の受け入れ体制を整えるというふうなことも検討に値するんじゃないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

#### ●福島議長

番外、町長。

#### ●嘉戸町長

本来教育課長がお答えすべきかもしれませんが、少し、お話をさしていただきます。まず川本町で女子野球部が非常に珍しい中、女子野球を目指したいという高校生が、県内外からたくさん来られているというふうには聞いております。ただ、これは島根中央高校の高校生として通うというのが、まず第一義でありますので、残念ながら、美郷町ではなくて、川本町の高校に通うということですので、まず拠点としては川本が拠点になるんじゃないかなというふうに思います。それと町ごと魅力化センターというのは確か女子寮のことだと思いますので、毎日、高校に通わなきゃいけないので、なかなか、美郷町にそれを設置して、毎日、川本に通うというのは、なかなかちょっと厳しいところがあるかなと、逆にカヌーで言えばですね、川本に住んで高校で通いながら、放課後に、わざわざ信喜まで来てるというところは、不便なところはあるのかなとは思いますが、基本的には所在地である島根中央高校のある川本町で一義的には対応をされ、ただ、中にはですね、県外から来られる方で、親御さんも一緒にこられて、美郷町内に住まれるというふうなケースもありますので、そういったことにつきましては、美郷町としてできる限りのサポートができればなというふうに思っております。

#### ●福島議長

8番、藤原議員。

●藤原修治議員

高校自体がですね、川本町にありますんで、変則的な形になるということでもありませんけど、やっぱりその部活が終わった後、すぐお風呂でも入って食事をして勉強する。こういう面でいくと、こっちにあった方がいいですね。毎朝、美郷から通うということになるとちょっとまた色んなね、負担もかかるということでもありますけど、いろんな発想のもとです、子どもたち、少しでもこちらに目を向けていただくように、努力していただきたいと思います。それで、町長の答弁の中でですね、バリ文化の魅力をも兼ねた施設でやりたいということの中で、信喜周辺は日本のウブドだということをおっしゃいました。ウブドと言われてもですね、私たちさっぱりわかりません。ウブドというところがですね、どういうところかちょっと簡単でいいです。解説をお願いしたいと思います。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

バリ島というのは、世界的な国際的な観光地であります。人口が確か400万人前後ぐらいいらっしゃると思いますので、単なる島というよりは、巨大な観光地というふうには、ハワイとかですね、グアムとか、ああいうところに匹敵するような観光地をイメージしていただければと思います。その中で、大まかに分けまして海岸沿いのいわゆるマリリゾートと、山の中に入ったリゾート地と大きくこの2つに分かれるんじゃないかなというふうに思います。その中で、山の中の人気の観光地があるエリアがウブド地域と言われるエリアでございます。マス村が所在しているのは、まさにこのウブド地域ギャニャール県というな、県でございますけれども、ギャニャール県が確か5、60万人ぐらいですので、島根県に匹敵するぐらいの件でございますけれども、このウブドの中心が、ギャニャール県でございます。ですので、美郷町としては、非常に共通点のある山、川、自然が豊かで、歴史、そして、伝統文化が色濃く残っている地域というのが、やはりウブドの地域でございます。ここに魅力を感じて、様々な芸術家も移り住んでおりますので、ここに世界中からたくさんの方が、マリンスポーツとはまた違う形の魅力を感じて、訪れていらっしゃいます。美郷町がやはりこのバリ文化を生かした形で、バリのまちづくりをすれば、このウブド地域というのを一つのモデルにしまして行っていくのがいいんじゃないかなということで、日本のウブドということでざっくりと簡単な言葉で表現をさせていただきました。

●福島議長

8番、藤原議員。

●藤原修治議員

はい、了解しました。大和地区の会場ですね、ワイルドウォーター、スラロームの会場は、大和中周辺として、主たる大会施設を仮設で対応するということをおっしゃいました。仮設ですね、現地はどうなるかという、さっき話したら、あれは大水が出たら、流れて分からんようになるというようなことでありまして、大会のレジェンドといいたまいますか、そういったものが、大会が終わった後はなくなるということでもあります。そこで

すね、ちょっとまた提案してみたいんですけど、カヌーの町です。先ほど、学校運営協議会なんかの話もありましたけど、大和中へですね、もうこれを機会にですね、カヌー部これを検討されてはいかがでしょうかね。邑智中の子たちと一緒に信喜の会場で、共にカヌーをする。最近部活の在り方いろいろ変わっています。カヌー部の子は先般ですね、これ沢谷地域の声ですけど、スキーでね、長野に行って全国大会に行ったというようなこともありましたけど、部活の在り方もいろいろあると思いますけど、これ、ちょっと検討に値することじゃないかと思えますけど、いかがお考えでしょうか。

#### ●福島議長

番外、教育課長。

#### ●漆谷教育課長

部活動につきましては、今年度も部活動検討委員会ということで、それぞれの両中学校の部活動の地域移行というところで、そういった両校に共通した部活動があってもいいんじゃないかというふうなご意見もいただいたりしておりました。今、大和中学校の方でも、子どもたちにとって、最もいい部活動環境はどうだろうかというふうな検討も、引き続きしておりますし、また、そういったご意見もいただいたということで、お話をさせていただきたいと思っております。

#### ●福島議長

番外、町長。

#### ●嘉戸町長

少し追加で補足いたしますと、議員おっしゃるように、もし大和中学校にカヌー部ができれば、名実ともに、カヌーの町が、全町にわたって繰り広げられますので、非常に嬉しい話だと思います。それで、このスプリント系と、このワイルドウォーター、スラロームというのは溪流系の協議というふうに言われております。こういうポールが立って、急流の中を上手に、ポールの間をくぐっていくというふうな競技ですので、根本的に全くカヌーといっても違う競技ですし、使うカヌー艇も違うものを使われるそうです。すいません。ちょっと受け売りで全部しゃべっておりますので、そこはご容赦いただければと思います。ですので、指導者もやはり全く違う指導者になるそうなんです。ですので、スプリント系は、これは旧邑智中学校、邑智高校の伝統的なスポーツが中央高校にまで今、引き継がれているということで、かつての選手、これは全国大会に活躍をされた選手、それが指導者になり、また地元に残ってくれてるということで、ここは非常に厚みのあるカヌーの競技のサポート体制が出来ておりますけども、溪流系のところは、実際、指導者もいない。やってる人もいないということなので、1からやらなければいけない、そういうふうな協議でございます。県などとも非公式に水面下では、指導者を何とか連れてくる事が出来ないだろうかという話は、折に触れ相談はさせていただいております。また、ロケーションからいってもですね、何もこの大和地区だけではなくて、赤名の方からも子どもは降りてくれますし、邑南町の方からも、来ることもできる地域かと思えます。ですので、大和中学校のカヌー部に限らず、子どもの頃から、ジュニアとして溪流系のカヌーにも、親しんでいただけるようなジュニアの組織ができればですね、いずれ時間はかかるかもしれませんが、新しい溪流系のカヌーの下地ができるんじゃないかなということでございます。いずれにしましても簡単にはいかな

いんですけども、関係各位とも協議をしながら、ぜひ大和地区にも、このカヌーの文化を目指していきたいなというふうに思っております。

●福島議長

8番、藤原議員。

●藤原修治議員

ぜひともですね、実現できればいいかなあと思っております。それでですね、国体なんかの時にですね、選手監督、あるいは大会関係者の数は把握出来ますか。簡単に。ところがですね、観戦者ですね、どのぐらいの人が来るかというのがね、なかなか分かり兼ねるんじゃないかと思えます。そういった環境をですね、しっかり整えとく必要があるんじゃないかと思えます。今は艇庫の2階、あるいは艇庫周辺の河川側に観覧席を設置するということでありますけど、多分考えられると思えますけど、旧375の対岸ですね。あそこら辺りもですね、環境整備をして、スペアいうのもおかしいですね、観覧席を設けるとですね、安心して観ていただける、来ていただけるという環境ができると思えますんで、検討していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

はい。国道375号線側のところに観客席をとというのは、適地調査を行いました時には、そういう案も一つございました。ただ、安全面を考えました時に、あちらの安全にそこで見ていただくためには、少し、かなりの整備をしないと確保出来ないというところと、それと、大会運営を考えました時に、やはり観客が信喜側と国道側と2手に分かれてしまいますと、運営上困難な部分が出てくるというふうに考えております。かなり信喜の側に広い面積取れますので、できるだけ大会運営とし、上では、信喜側の方に一応全てを持ってくるように考えております。

●福島議長

8番、藤原議員。

●藤原修治議員

言われてみると、なるほどと思えます。極力そのようにされたほうがいいと思えますけど、後々周りですね、この自転車で歩くとかいろんなことが、また出てくると思えます。そういった折にですね、やはり、環境の方は、対岸であってもですね、整理しておくべきやに思えますんで、よろしくお願ひしたいと思えます。それで、摘坂トンネルの入り口のスポットですね、フォトスポットがあります。この間もですね、議員で行った時にあそこへ止まってですね、見させてもらいました。残念ながらですね、立木が茂っておりますして、伐採が必要だなという思いに至ったわけではありますが、あそこはやっぱり、国道375号ですね、車が通ります。そういった安全面、そういったことを考えるとですね、今のラインから、もう1メートルなり2メートル付け足しをしてですね、されたらいいんじゃないかと。お金かかりますよ。思えます。そうするとですね、あそこでですね、例えば止まってコーヒーなど飲むのは、最高のあれになるんじゃないかと思えますけど、そういったことをね、私必要ではないかと思えます。絶景のポイントで

す。田之原展望台で雲海を見る。また下に、江川を見る。遠くに三瓶を見る。そういった、遠景じゃなくて近景ですね、中山間地の美しい町並みというか、村の周辺が、そこにカヌーの建物がある。非常に絵になるスポットだと思いますんで、検討されてはいかがでしょうか。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

建設課長が答えないので、私からお答えをさせていただきます。摘坂トンネルを出たあそこのスポットは、本当に絶景だと思います。美郷町だけではなくて、全国から来られた方、あそこの景色をご覧になると、これはすばらしいというふうに口々に言われますので、そういう意味では、看板をフォトスポットの看板をつけさせていただいておりますけども、たしか3、4年前に一度切った木がまた伸びてきておりまして、それがちょっと邪魔をしているところもありますので、当面のところは、まず、その立木の処理というところは、少なくともインターハイまでにはやらなきゃいけないんだろうなということでは、検討をしてみたいと思います。そこに、留まらずにもっと、たくさんの方が安全にこられるようなスポットということをございますけども、今日、今、突然聞きましたので、何ともちょっと申し上げようがないんですけども、確かにそういうふうな土地があればですね、トンネルの浜原側から林道で上に上がる道もありますので、トンネルの上に、いっそのこと平等な土地でも取ればですね、そちらの方に、そういうところも作れるのかなと。ただ、お金も何も今考えずに申し上げておりますので、今後の検討課題ということで、ご了承いただければというふうに思います。

●福島議長

8番、藤原議員。

●藤原修治議員

せっかくですんでね、少しちょっと夢を語ってみましたけど、環境整備ということの中でですね、先ほど言われたように大変いいスポットだと思います。それで例えば羽須美村の川角集落というのがありますね。ご存じありませんか。天国に一番近い里ということで、ハナモモが2000本植えられて菜の花の黄色いね、来月あたりからばあっと咲くはずです。私、毎年行きます。いつも感激して感動して帰るんですけど、ああいったスポットをですね、やっぱり作るべきだなあと私ちょっと思っております。桜やハナモモあるいはですね、せっかく水辺ですんで、水辺の植物ですね。そういったものも、あのカヌー会場らしい花、そういったものもですね、植えておけば、またあそこを拠点にですね、そのマラソンなり、サイクリングなり、釣り大会なり、いろんなことが開催されると思いますけど、非常にやるが上でのいい環境整備、武器になるんじゃないかと思っておりますんで、そんなことも検討を願いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

ありがとうございます。国民スポーツ大会が終わりましたからは、やはり、皆さんに



親しんでいける憩いの場所というところで、活用いただきたいと思っております。ただ今現在のところ、国民スポーツ大会に向けてということで、そこを中心に整備を行っております。私どもも同じような夢を描きながら、国民スポーツ大会に向けて準備しているということで、ご理解いただければと思います。

●福島議長

8番、藤原議員。

●藤原修治議員

同じ夢を描きましょう。この度ですね、カヌーの競技場の整備事業はですね、全国からのですね、カヌーファンを取り込む、呼び込む絶好のチャンスだと思います。期待しております。これからの展開ですね。町長いつも私言いますけど、最新かつ大胆にお願いいたしまして、1問目終わりたいと思います。

●福島議長

番外、教育長。

●阿川教育長

第4回定例会の藤原修治議員一般質問では、求められた質問について回答をお返しせず、大変申し訳ございませんでした。今回改めてご質問いただいておりますので、回答させていただきます。藤原修治議員2つ目の質問、人麻呂没後1300年を機についてお答えします。万葉集、第一の歌人である柿本人麻呂は、宮廷歌人として活躍し、晩年は石見の国庁へ官吏として赴任、そして石見国で亡くなったと言われております。その生涯は、今なお謎に包まれており、終焉の地については、美郷町の他に、益田市、浜田市、江津市と諸説あります。町では、大正期に活躍した歌人、斎藤茂吉博士の唱える湯抱鴨山節を広く伝えるために、平成3年に斎藤茂吉鴨山記念館を建設しました。去る1月9日に、鴨山記念館で柿本人麻呂をテーマとした講演会を行いました。人麻呂没後1300年プレ事業として、益田市や山陰万葉を歩く会とタイアップして開催し、町内外から30名以上が参加されました。議員にもご聴講いただいたと思います。益田市では、今年8月に市民団体が中心となって、人麻呂没後1300年祭を開催されると聞いています。また、浜田市でも、10月に講演会を計画されているようです。こうした人麻呂ゆかりの市町と連携しながら、美郷町でも、没後1300年に関連した事業を計画したいと考えております。次に、人麻呂公座像の真贋鑑定についてお答えします。鴨山記念館に展示されている人麻呂公座像は、1992年に美郷町惣森出身の方から寄贈いただいたもので、頓阿上人の作と言われております。頓阿は、和歌三神の一つとして崇められている大阪市の住吉大社に、100体の柿本人麻呂像を彫り奉納したと伝えられていますが、この座像の台座の裏に、頓阿が、自ら作って住吉大社に奉納した100体の一つであることが記されています。頓阿作の人麻呂像の特徴は、首が回転することと、足袋の裏側に毛筆で頓阿名が書かれていることだと言われておりますが、町所蔵のものは、いずれも糊付けされていて、確認することが出来ません。頓阿の人麻呂像は、現在、京都市の知恩院、福島県白河市の歴史民俗資料館ほか、全国で15体しか確認されていません。また、作者名の分かる人麻呂像としては、最古の像とされておりますので、これが本物であれば、美郷町が誇るべき重要な文化財となります。真贋の調査につきましては、専門機関に相談をしております。経費等折り合いがつかましたら、確認を行いたいと考えております。最

後に、斎藤茂吉鴨山記念館収蔵品取得基金についてのご質問にお答えします。この基金は、鴨山記念館の展示品取得を円滑に行うことを目的に、平成5年、旧邑智町時代に制定され、令和3年度残高で、732万9860円が積立てられております。この基金取崩しによる展示品の取得実績は、少なくとも、ここ10年はございません。理由としては、市場に出回る斎藤茂吉の人麻呂関連資料がほとんどないことや、基金の用途が展示品の取得に限定されており、資料館での企画展示等には活用出来ないことが考えられます。基金の有効活用策としては、議員がおっしゃるように、収蔵品取得以外にも、その用途を弾力的に拡大することが考えられます。この基金の用途を広げることで、没後300年記念事業等への活用も可能となります。また、近年は、記念館の他にも、石見銀山街道を初めとした文化財を活用した取組みや、バリ島アート展など、国際交流をテーマとした催しの開催など、文化交流に関する施策は、多様かつ活発化しております。議員からご助言いただきましたように、美郷町の文化振興の観点から、活用しやすい基金になるよう検討を進めてまいりたいと思います。

●福島議長

8番、藤原議員。

●藤原修治議員

人麻呂没後を1300年を機にとということで質問させていただきました。今教育長の方からですね、冒頭、私、前回、第4回定例会の時に基金のことについてですね、質問いたしました。答えがなかったことに対して、今、謝罪の言葉をいただきましたので、ありがとうございます。没後1300年を機にですね、美郷町でも、これに係る事業を計画したいと、あるわけでありまして、先般の予算決算委員会あたりの資料を見ても、これがどうも記念事業的なものが見当たらないんですけど、プランを持っておられるわけでしょうか。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

記念事業と言えるかどうかですけれども、前回、1月9日の講演会で、大田市の渡邊捷弘さんという方が、鴨山私考という本を出された関係で、それについて少し講演をいただきました。ですが、まだ、まだ、まだまだしゃべり足りない、もう少し皆さんに、多くの方に知っていただきたいということで、この方の講演会を計画しております。ただ、予算上出ておりませんでしたのは、美郷大学の中で、これを行いたいと考えておりましたので、具体的な予算としては上がっておりません。この渡邊さんという方の書かれた鴨山という本ですけれども、こちらの方は本当に斎藤茂吉先生の、この鴨山が、人麻呂の終焉の地であるというところを、ご自分で調査を、いろんな万葉集を調査なさって、しっかりこう後押しをされる。美郷町にとっても、鴨山記念館を後押しして下さっているという方ですので、ぜひこれを他の町民の皆様にも広く知っていただきたいなと思っております。

●福島議長

8番、藤原議員。

## ●藤原修治議員

私が提案しようと思ったことを、ずばりもう言われましたんで、言うことはないんですけど、私実は資料持ってきたんですよ。鴨山私考ね。私もね、これ買って読ませていただきました。結構、高度なお話でした。先ほど言われましたように、大田市在住の渡邊捷弘さんですね。大変、よく調べられておるといふことで感心しました。話を聞かせていただきまして、私も非常に感銘を受けました。ただ、話の程度が非常に高いですね。もっとぐっと下げてですね、分かりやすい形で、例えばみさと館あたりでやっていただく。その時には鴨山記念館の収蔵品を展示して、皆さんに見ていただくというような手法もあろうかと思ひます。今聞くと美郷大学の中でということでありましたんで安心しました。ぜひとも、実現ができればいいと思ひておりますんでよろしくお願ひしたいと思ひます。それで、このことについてはですね、斎藤茂吉博士の鴨山説、私は支持しております。当然、支持しておるわけでありまして、このことをですね、子どもたちのふるさと教育、ふるさと学習、ぜひ取上げていただいでですね、斎藤茂吉さんですよ。北杜夫さんのお父さんですね。そういう方々がかつて昭和20年代にこちらにやってきてですね、そういう汗をかいて鴨山を特定した。最初は津目山だったらしいんですけど、後から波多野虎雄さんという方が、鴨山もありますよというストーリーの中で、鴨山に変わっちゃったんじゃないかと、湯抱に変わったんじゃないかと思ひますけど、是非ともですね、ふるさと学習の中で、子どもたちに、こういふことがあった万葉歌人麻呂終焉地ですよ。斎藤先生、博士のね。いろんな調査をされたこと等々、学ぶ機会をぜひともつくっていただきたいと思ひます。それで、収蔵品の中ですね、頓阿の像ですね、これちょっと取上げました。教育長、頓阿の像見られたことありますか。

## ●福島議長

番外、教育長。

## ●阿川教育長

ガラス越しに見たことがございます。

## ●福島議長

8番、藤原議員。

## ●藤原修治議員

見られたわけですね。私ね、1月に鴨山記念館行きました。この質問を出した以上ですね、もう一遍確認しとこうと思ひて、この間行きましたよ。それで、頼み込んでですね、頓阿の像出していただいて、手に取ってみました。あのねえ、すばらしいですよ。ね、このね、まず、使ってる木の材質がすばらしい。年輪の本当に緻密な緻密な木を使って、彫り込んであります。ただ残念なのは、この台座と像がね、ボンドか何か分からないですが、ひつついておるんですね、ですから、その足の裏にですね、頓阿の文字があればもう間違いはないんだけど、それが確認出来ない。ましてや首もですね、回すことが出来なかったんです。そういった像なんですけど、このヒゲがですね、年輪の緻密な年輪を使ってですね、表現されとる。本当にね、心に刺さるような像でした。これがね、真贋鑑定をかけてですね、たったそれが、贋作だということになったにしてもですね、これ、本当に見られた方はね、心に響く像です。ぜひともですね、町民の皆さん方に、もう近くで見たい。先ほどの渡邊先生のね、そういった講演会あたりにです

ね、持ってきて見ていただきたいと思うわけでありまして、先ほどですね、基金のことについては、この基金を文化振興の観点から活用し、資金にするんだということで大変いいお答えをいただきまして、安心しておりますけど、あの記念ですね、今水曜日と日曜日がオープンです。この間、1月に行ってから1週間前に久しぶりに行ったんですね。ご芳名帳があって見えるんですけど、町内の方ほとんど来ておられません。ほとんど他所からの方です。それから、数もね、非常に少ないということでありまして。それなげかというとはですね、やっぱり一遍来られた方は、収蔵品に変化がないんですよ。絶対リピーターが生まれませんね。今お答えの中で10年間以上が使ったことがないと言われてました。もう10年間どころじゃないですよ。多分ね、20年以上使っていないんじゃないかと思います。そういった意味でもですね、730万、ぜひとも生かしたお金にしたい、そういった意味で、提案を申し上げたわけでありまして、収蔵品の中でね、一番価値あるものは、何だとお考えでしょうか。

#### ●福島議長

番外、教育課長。

#### ●漆谷教育課長

価値というところで言いますと、例えば鑑定をした時に、高額なお金がつくとか、そういったところではなく、私たちが思います価値は、見られた方が、感動を覚えるものというふうに考えております。ですので、一つには頓阿の像というところもございますし、あと斎藤茂吉の書ですとか、旅行記の部分に感動される方もあると思います。見る方の中に響くものというふうに、申し訳ありません。言い訳になります、言い方をさせていただきます。

#### ●福島議長

8番、藤原議員。

#### ●藤原修治議員

見る人によって違うんだということでありまして、あそこはね、斎藤茂吉なんですかいね、斎藤茂吉鴨山収蔵品記念館でした。斎藤茂吉先生のね、絶筆と言われる書があるんですよ。これ波多野虎雄さんがですね、もう病で寝ておられる先生にお願いして、息子である北杜夫さんに介助を願って、その中で書かれたという書ですね。「人麻呂がつひのいのちををはりたる 鴨山をしもこと定めむ」という書なんですね。これが、やっぱりあそこの記念館の最大の収蔵品、価値あるものだと、私は、思ってます。あの人の字をまねてですね、今の鴨山公園の石碑、あれで掘ったんですよ。ね、昭和28年、終戦間もない頃、あんな時代にですね、地域の人が作られたということでありまして、非常に私は価値あるのが、一番はそれだと思います。それと、もし、真贋鑑定をかけてですね、その頓阿の像がですね、全国でも15対ぐらいしかないという像が本当に本物だということになるとね、これもね、もうすばらしい価値あるものになると思います。そういったことがやっぱり住民の皆さんね、もう忘れちゃってる。忘れちゃったんですね。そろそろ、あの鴨山記念館の在り方をですね、考える時期、水曜日と日曜日、ね。ほとんど町内の方は来られない。リピーターもほとんどない。たまに町外から訪られる。そういう記念館でありますけど、そういった鴨山記念館の在り方も1300年を機ですね、考えるべき時期に来ておるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

ありがとうございます。今回、藤原議員からご質問をいただきましたことによりまして、鴨山記念館の在り方というところも改めて、このご質問に、答える中で、私たちも考えさせていただきました。担当とも、今後の事業の組立て等お話しします時に、やはり子どもたちに、ここ数年、やはり、伝えられてない部分というところがたくさんあるということ、それから、人麻呂 1300 年と言いながら、やはり私たちにとっては、斎藤茂吉先生に、やっぱりもう一度光を当てるといふような活動も、やっぱり、そこは組んでいく必要があるのではないかというお話もしております。なかなか、何とか、皆さんに関心を持っていただけるようにというところを工夫はしているつもりですが、やはり、その足の足りない部分が多々ございますので、皆さんにやっぱり知っていただくという活動をもう少し組立てていきたいと考えております。

●福島議長

8 番、藤原議員。

●藤原修治議員

はい、よろしくお願ひしたいと思ひます。時間がなくなつてまいりましたけど、最後にですね、この基金を文化振興の観点から、活用しやすい基金になるよう検討を進めるというお答をいただきまして、本当にいいお答をいただいて良かったと思ひます。良い考えを示されたと感じております。午前中のところでですね、私ちょっと心に残つた言葉があるんですけど、美郷暮らし推進課長がですね、幸せが実感できる暮らしというようなことをね、コメントされましたけど、物の豊かさも大切ですけど、こういった文化事業を通した心の豊かさ、これも大切だということですね、申し上げまして、ちょうど時間が参りましたので、質問を終わりたいと思ひます。

●福島議長

藤原修治議員の質問が終わりました。

ここで、2 時 10 分まで休憩といたします。

(休憩 午後 2 時 0 0 分)

(再開 午後 2 時 1 0 分)

●福島議長

会議を再開いたします。

5 番、中原議員。

●福島議長

5 番、中原議員。

●中原議員

5 番目の登壇者になりました共産党中原でございます。美郷町の人口減少対策をテーマにして質問させていただきます。このテーマを取り上げるきっかけになりましたのは、

町長の年頭の挨拶であります。この中で、昨年10月現在のですね、島根県の人口推計で、対前年比3.41パーセント、減少し、県内最大の人口減少率となっているということについて言及されました。そして、人口減少によって発生した様々な課題に取り組んできたことも強調されました。高齢者対策としての交通手段確保、オンライン診療の実用化、商工業の衰退対策としての粕淵中心街再開発、町全体の活性化の問題、そして農業の衰退対策としてのファームサポートの強化、農林業の担い手発掘などであります。さらに、人口減少への真正面からの取組みの重要性を強調されまして、3つの点を強調されました。1つは、手厚い子育て支援策、2つ目は、定住ポイント制度、3つ目は、移住住宅サステナブルハウスの建設です。こうした経過を経まして、さらに町の人口動態の分析を経て、今議会の施政方針として打ち出されましたのは、1つは、若者の流入が最重要課題、移住定住対策にとどまらず、滞在人口、活動人口を生み出す取組み、このことと、2つ目には、子どもを安心して産み育てることのできる施策と環境づくり、このことを強調されました。私は、これまで町が取り組んできました人口減対策については、若者定住住宅や返還不要の奨学金制度、また、学校給食無料化、こうしたことなどについて、おおむね評価をしてきたものであります。この度示されました、人口減少対策につきましても、滞在、活動人口の拡大で、若者を中心に、人の流れをつくり出す。こうした多彩な施策については理解をするものであります。しかし、これらの人の流れを人口増や地域の活性化、農業衰退の歯止めなどにつなげていくためには、対策のより一層の強化が必要と考えるものです。私はこれまでの議会活動で、高齢者福祉、家族農業、中小企業などを取り上げてまいりましたが、これらの取り上げてきたテーマを今回は、人口減少、定着対策として、真正面からの質疑、討論を試みたいと思います。そこで、次の3点について、町長の所見を伺います。第1点。これまで数々の人口減少対策を講じたにも関わらず、歯止めがなかなかかからなかったと。この原因として、自然減が3ケタ近くにも及ぶ。また、このたびの子育て支援策には、期待をするものの、転入を上回る転出がある。このことの解明と対策が大切と考えますが、町長のご所見を伺います。2つ目ですが、UIターン者が定住するためには、家族を含めた生活基盤が大切と思いますが、これまでの移住者の就業状況などについて、お聞かせ願いたいと思います。3点目は、UIターン者を含めた農林業、地域事業の活性化と後継者問題、高齢となっても幸せに住み続けられる町づくりが必要、このように考えますが、町としての施策をお聞かせ願いたいと思います。以上3点について、よろしくお願いたします。

### ●福島議長

番外、町長。

### ●嘉戸町長

それでは、中原議員の町の人口減少対策についてのご質問にお答えをいたします。1点目の、転入を上回る転出の解明と対策についてでございます。転出の背景としましては、若年層が就学や就職を契機として、町外に出られるケースが大半を占めていると考えています。実際アンケートを取りますと、7割から8割が、15歳から19歳、20歳から24歳の7割から8割が就学、就職というふうに答えていただいています。そのため、転出の直接的な抑制というのは難しく、社会減を解消するためには、転入の増加、特に若者の流入が最重要課題であると考えています。移住定住対策にとどまらず、滞在人口・活動人口を生み出していく取組みを進めてまいりたいと思います。2点目の、これ

までの移住者の就業状況についてお答えをいたします。移住者の就業状況を正確には把握してはおりませんが、定住ポイント制度の転入、就職、有資格者ポイントの付与状況から、ある程度推測が出来ます。令和元年度から令和5年2月末までに転入ポイントを付与した方のうち、大人は85名いらっしゃいます。そのうち就職ポイントを付与しているのは、町内就職者が36人、町外就職者が11人、有資格者ポイントが3人、合計50人となっています。就労先の職種としては、多岐にわたり、介護施設や医療機関、製造業などとなっています。3点目のUIターン者も含めた農林業、地域事業の活性化と、後継者問題高齢者となっても幸せに住み続けられるまちづくりが必要というのですが、質問事項にあります町の人口減少対策についてというテーマからは、かなり外れておまして、論点が、相当ちょっと拡散してるんじゃないかなと思います。全員協議会でご説明しましたように、町として人口減少に対する問題認識は、先ほど議員がおっしゃられましたように、一つは、若者の流入が最重要課題であり、移住定住対策にとどまらず、滞在人口、活動人口を生み出す取組が必要であるということと、2つ目は子どもを安心して産み育てることのできる施策と、環境づくりが必要であること、この2つに集約できるんじゃないかなというふうに考えておまして、人口減少対策といった時には、この2つを目的としまして、配付させていただきました資料の最終ページで、美郷町の人口減少対策に関わる主要施策を網羅して図示をさせていただいておりますので、この全体図の中で表記させていただいている分野、施策が、一義的に、町の人口減少対策の範囲であるというふうに認識をしております。議員おっしゃるように、高齢者の暮らしなども、町の重要な課題だとは認識をしておりますが、人口減少対策に無理やりこじつけて議論するのではなく、別の機会に、直接的にテーマを設定させていただいて、質問させていただいて議論した方が、より深い議論ができるのではないかと思います。以上のことから、3つ目のご質問に対しては、町の人口減少対策に直接関連があると思われる農林業の担い手確保、そして地域事業の活性化という2つの観点からお答えをさせていただきます。1点目は、農業の担い手確保の施策についてです。農業の担い手不足は深刻ですが、その対策として新規就農者を呼び込む仕組みづくりに現在取り組んでいます。ミニトマトのハウス栽培を行う就農パッケージや農業体験、リースハウス事業体での研修受入れ、また、美郷町での就農を含めた暮らしがイメージできる情報発信、きめ細かい相談など、新規就農者を迎え入れる体制づくりを進めています。また、地域おこし協力隊制度を活用し、ファームサポート美郷などの研修先で技術を学び、将来の就農につなげる研修制度にも取り組んでいます。2点目は、林業の担い手確保の施策についてです。現在、美郷町では林業の活性化を図る上で、木を切って使って植えて育てるといった循環型林業と呼ばれるサイクルが、永続的に繰り返されることで林業の活性化が図られ、環境保全と両立する持続可能な地域発展というものを目指しています。ただ、林業の活性化や担い手確保におきまして、これは全国的な問題ですが、植えて育てるの2つの工程が機械導入による省力化がなかなか進んでおりませんので、全産業と比べても、労働災害発生率が高く、人材確保へは大きな支障となっているのが現状です。こうした課題解決を図るため、美郷町、そして林業推進協議会では、美郷バレー協定企業との連携、参画も図るなど、様々な対策に取り組んでいます。具体的に申し上げますと、1つは、古河電気工業株式会社とタッグを組み、大型ドローンによる苗木運搬などの実用化に向けた試験飛行を2年続けて行いました。人力作業の負担軽減や、担い手不足の課題

解消に向けた取組みであると言えます。2つ目に、島根県立農林大学校、林業課へ町と林業事業体が一緒に出向き、就職キャラバンを毎年開催をしています。各事業所からの説明の前に、私から、美郷バレー構想やバリの町、カヌーの町といった美郷町ならではの町の魅力や定住ポイント制度を初めとする支援メニューなどを学生に積極的にPRをして、人材募集を行ってきています。そうした甲斐があつてか、毎年のように、農林大学校の学生さんが卒業され、美郷町内の事業体へ就職をされています。次に人口減少対策につながる地域事業の活性化に関連した施策を説明をさせていただきます。まず美郷バレー構想に関連して3項目お答えをいたします。人口減少対策として直接的な移住・定住人口の施策と並行して、滞在人口・活動人口の拡大にも力を入れてまいりたいと思います。その大きな切り口の1つが、美郷バレー構想に関連した様々な取組です。1つ目が、麻布大学の取組みについてです。今年5月以降、新型コロナが第5類に移行されるのを受けて、麻布大学の学生や教職員が、美郷町へ活発に来られるということが見込まれています。既に、生命・環境科学部環境学科におきましては、フィールドワークの研究・教育を見据えたカリキュラムが導入をされています。加えまして、環境・農業経済などのフィールド実習や、野生動植物の調査研究、オオサンショウウオの生息調査など、様々な分野で、美郷町での活動が予定をされています。また麻布大学の教員による美郷大学での講師や先月20日にみさと館で開催されました公開講座のように、麻布大学セミナーといった生涯学習も今後盛んに開催される予定であり、町民との交流もますます広がるなど、滞在人口・活動人口の拡大、そしてそれから地域事業への活性化につながるということが期待をされています。2つ目に、タイガー株式会社の取組みについてご説明申し上げます。美郷バレー関連協定企業団体の一つ、タイガー株式会社は、令和2年4月に町内に営業所を開設いただいております。移住・定住、そして、地元の雇用創出に加え、町の地域活性化に寄与をいただいております。また、今年度は、町内の空き家を会社として購入をされ、企業研修施設として、既に利用を開始されています。全国6つの本社、支店から多数の社員が美郷町に繰り返し訪れていただいております。町をフィールドに、研修や美郷バレーの関連事業に参加をされています。社員2名の方が、美郷町に住所を移転、移住をされており、また、美郷町に訪れていらっしゃる麻布大学大学院生が、タイガー株式会社に、この4月に入社が内定されているというふう聞いておりまして、人の流れも起き始めています。美郷バレーの活動人口から、滞在人口、そして移住定住につながる人の流れ、町の人口減少対策の目指すべきモデルケースになっているのではないかというふうに思っております。引き続き、美郷バレー関連協定企業、団体との連携を深めながら、滞在人口・活動人口活発化させ、移住・定住人口につながる施策として推進をしてまいりたいと考えています。3つ目は、大磯コネクトの取組みについてです。美郷バレー協定を結ぶ神奈川県大磯町とは、大磯町にある賑わい創出施設、大磯コネクトへ、美郷町の特産品や農産加工品等の物販を通じた交流促進を推進をしています。既に、取引が行われているソバや山くじらの関連商品に続きまして、このたび、美郷町産味噌やお茶、羊羹、菊芋の粉、サンバルなど8品目が、みさと産直企業組合を通じて、新たに大磯コネクトへ出品、取引をされることになりました。大磯コネクトでは、美郷町の特産品コーナーも設けられ、今後さらなる特産品コーナーの充実を大磯コネクト指定管理者からも求められています。美郷町内の農産加工品の生産、製造に携わる関係者の日々の活動の目標や励み、新商品開発への意欲の醸成など、活動



人口の拡大及び地域事業の活性化につながるものと考えています。次にビジネスプランコンテストについて申し上げます。商工業の関連では、町の強みを生かした、テーマに関連したビジネスプランを幅広く募集をする「みさと。ビジネスプランコンテスト」を開催しています。活動人口・滞在人口の拡大を図るとともに、美郷町ならではの、商工業の活性化につながる事業として、今後も推進してまいりたいと考えています。次にソーラーシェアリングについてご説明します。美郷町は環境省の地域脱炭素移行再エネ推進交付金重点対策加速化事業の採択を受け、農業部門ではソーラーシェアリングの活用による脱炭素と、儲かる新しい農業の仕組みづくりを進めています。農業や環境に関心が高く、新しい農業を志向する企業や、若年層に美郷町で就農してもらえぬ切り口になるのではないかと考えています。最後になりますが、令和5年度施政方針でも述べましたように、人口減少対策に、私、先頭に立って真正面から取り組んでまいり所存です。若者の流入を最重要課題として取組み、ひいては、農林業の担い手確保や地域事業の活性化へ結びつけてまいりたいと考えています。

●福島議長

5番、中原議員。

●中原議員

私、町長が今回のテーマでの質問になじまないのではないかというふうにおっしゃいました質問3についてですね、今日は重点的に伺いたいと思いますが、その前提としてですね、1問2問について、関連した点について、幾つか質問させていただきます。その第1点はですね、若者定住住宅が、全部で53世帯建てられました。238人の転入者があったと。このうち、定住住宅に入ったんだけども転出された方はですね、8世帯40人ということですので、私は数として、それほど大きいというふうには思いませんが、かなり、いろいろ決意もされてですね、自分の人生設計を考えて、若者定住に入居された53世帯のうち8世帯の方が、再度転出されてるわけですけども、その理由について、何かつかんでいらっしゃったらお知らせ願いたいと思います。

●福島議長

番外、美郷暮らし推進課長。

●旭林美郷暮らし推進課長

お答えをいたします。若者定住住宅、53世帯238名の方、ご入居をいただいております。今日まで、8世帯の方が残念ながら、転出という状況でございます。その主な理由といたしましては、家族要件と申しますか、世帯要件が、当初と異なっただけの関係という表現をあえてさせていただきます。そういった家族構成の変化に基づいて、転居というケース、これが4件ばかりでございます。また、今回のご質問にも案外直接関連しているかもしれませんが、仕事の関係で、転居をされた、転出をされたケースが、2件ございます。この2件のケースというのは、いずれも美郷町内で就労等続けておられたんですが、ご自身の仕事のステップアップの関連で、中途、美郷を離れられ、遠くは北海道、また東京等でご活躍をいただいておりますという状況でございます。主な理由としては、以上のようなことになろうかと思っております。

●福島議長

5番、中原議員。

## ●中原議員

これは、1番でいいのかな。町長が、全員協議会で、人口減対策について、ご説明いただいたわけですが、その中でですね、海士町をとの比較について、いろんな資料をあげて、説明をいただきました。この資料で見ますとですね、海士町は、2010年以降、人口が下げどまっております。横ばいになっています。美郷町は残念ながら、ずっと勾配が下がってきてるんですけども、海士町がですね、2010年以降、人口が下げ止まっているその要因についてどのようにお聞きされているのか、伺いたいと思います。

## ●福島議長

番外、町長。

## ●嘉戸町長

私も去年の3月に海士町に視察に行かせていただきまして、町長初め、たくさんの方に、突っ込んだご質問をして案内していただいたり意見交換を行ってまいりました。その範囲内で、私自身が感じた要因について、私見ですけども述べさせていただきます。一つはやはり、島前高校の魅力化というのが大きなポイントだと思います。15歳から19歳で入ってくる人たちはこの島前高校だと思います。当該生、もっと言うと県外生ですね、の比率がたしか4割とかぐらいあるんじゃないかなというふうに思います。高校生時代に、都会でそのまま何となく過ごすのではなくて、自分自身で問題意識を持って、全く違う環境で、離島というところで高校3年間を過ごしたいというふうな積極的なチャレンジする高校生を迎え入れて、単に勉強を教えるだけではなくて、離島という置かれた環境の中で、成長もしていき問題意識を持って町民とも積極的に関わっていくと。こういう取組みが評判を呼びまして、全国からたくさんの方が、この島前高校に来られると。これが一つの要因だと思います。高校を卒業すると、当然、都会とかに帰られるんですけども、20歳代から30ぐらいまでの方というのは、いろんな施策をやらせてまして、内部資料も見せていただいたんですが、人の流れをつくると。還流というふうに、海の町ですので、海流になぞらえて魚がこう行ったり来たりめぐってくるようなもので、人の還流というふうな言葉遣いをされておりますけども、いろんな施策をとられてるんですけど、そのうちの代表的なものっていうのが、やはり大人の島留学だと思います。これは、海士町に来て様々なものにチャレンジする。例えば仕事であれば、漁業につく人がいたり、あるいは、えんとうという、非常に、リゾートホテルで有名なホテルを建てられて、そこの従業員で働かれる。あるいは海士町役場に入られて、海士町の役場の中で、様々な仕事で地域に溶け込んで活動されると。いろんなものがあるんですけども、親子の島留学とかいろんなバリエーションあるんですけども、やはり、その人にフォーカスを当てて、来られる方に。来られる方の可能性を、要はチャレンジをする場が、海士町だよというふうな、制度の立て方かなと思いますので、ちょっとずれるかもしれませんが、海士町の農業のために来て手ごしてくれとか、漁業のために来て手ごしてくれとか、商工業で後継者がいないから来て手ごしてくれとか、決してそういうことをやられてないです。むしろ、移住される方若者に対してあなたたちが今までの過ごしてきた人生、あるいは今置かれてる環境の中で、出来ないチャレンジが、海士町でできるからぜひ来てチャレンジやってくれと、こういうふうなスタンスで、大人の

島留学と言ったようなものを初めとした取組みをされてると。この辺が要因かなというふうに思っております。

#### ●福島議長

5番、中原委員。

#### ●中原議員

私は直接、海士町へ伺う機会も、条件ありませんでしたので、ホームページですとかインターネット等で、海士町の施策などをいろいろ勉強させていただきました。その中で、私、今町長がおっしゃった島前高校の存在ですとか、それから今最後におっしゃいました、いろんな仕事でですね、人の流れをつくるということも非常に大事な点だったというふうに思いますが、私がですね、一つ注目したのは、これは出来たのは2年前ですから、10年前の直接のきっかけではないと思うんですけども、副業協同組合というのをつくられてまして、これは海士町の産業の伝統的な傾向らしいんですが、季節ごとに、時期ごとにいろんな仕事の山が違ふと。この協同組合に入ってもらって、そこから人を派遣するわけですね、季節ごとに。2か月か3か月おきぐらいにですね、仕事を変える。それでも、年間20万から30万ぐらいの収入が得られるというふうに聞きました。聞きましたっていうか、拝見しました。私は、これは非常に面白い、海士町という土地がらにですね、マッチしたすぐれた着想だというふうに思ったんですけども、美郷ではこれは真似できることではないというふうに思いました。そして私がこの点で感じたのは、町を挙げてですね、転入者の仕事先ですね、これを一生懸命考えて、世話してると。収入が得られるように、家族が養ってかいかれるようにですね、ここが私は貫かれてる点が、非常に大事な学ぶべき点じゃないかというふうに思いました。それで、私が2問目で伺っておりますが、やはり定住のためには、家族を含めた生活基盤を確保するということが大切でありまして、これに対して町として何ができるのかと。転入いろいろな機会を捉えてですね、美郷町を選んでくださった方々に、美郷町で定住しよう、ここで暮らしていける、暮らそうというふうに考えてもらうために、生活基盤の確保の問題について、町としてどういう対策といたしますか、持って臨まれてきたのか、そこをちょっと伺いたいと思います。

#### ●福島議長

番外、町長。

#### ●嘉戸町長

ありがとうございました。ぜひ議員の皆様も、海士町には、一度視察をされれば、いろんな発見があるんじゃないかなというふうに思います。今ご指摘の、副業協同組合につきましては、経緯につきましては議員の皆様もご承知かと思いますが、島根県出身の国会議員が中心となり、議員立法が、2年前3年前ですかね、成立をしてきたものです。これのモデルは海士町です。こういう協同組合の仕組みが出来たから海士町が手を挙げたというよりも、以前から海士町がやってたことを、もう国の施策にして、国がそういうところに手を挙げる若者に対して支援をしたり、この協同組合、確か3つ以上の事業体がないと作れない。そういうふうな組合ですので、ここに対する他の補助金を投入したりと、そういうふうな仕組みになっております。美郷町におきましても、この副業協同組合につきましては、今、山根副町長が産業振興課長時代に、町内の各事業者に働き

かけて、水面下では、設立出来ないかというようなところは模索をしてまいりました。ネックとなるのがですね、やはり産業の厚みが非常にない町ですので、極論を言えば、農業と土木建設会社がメインの町ですので、例えば冬の仕事を補うようなものが、例えば海士町でしたら、漁業があったり先ほど申し上げた「Ento」っていうリゾートホテルがあったり、民宿であったりとかですね、いろんなちょっと産業構造が、複層的にありますので、こういう冬に対応できるとかですね、こういったところが少し条件としては違うのかなと。それと、実際には3つ以上の企業が、町内では、なかなか手を挙げていただけるところがなかったということで、全て諦めたわけではありませんけども、今のところは、実現はしていません。一方で、直近で始めておりますのが、大人の山留学という事業を開始させていただいております。幾つかの事業を提示をしまして、これは民間事業よりも、役場の仕事の中から、取りあえず第1回目は募集してみようということ、ちょっとまだお話は出来ませんが、具体的に応募があって、来ていただける方もいらっしゃる運びになっております。おっしゃるように、この仕事というところをどう考えるかは、非常に大きな問題だと思います。外から美郷町に来る時にですね、私は、3つだと思ってるんですね。1つはやはりふだんの暮らしですね、暮らしのサポート。2つ目が、子育てのサポート。この2つは非常に充実してると思うんですよ。町として力を入れてやっていますので。3つ目が仕事なんですね、仕事が正直言ってないわけじゃないんですけども、やはり、選べるだけのものがたくさんあるわけではないと。都会と比べてですね。ということなので、美郷町に住みながら、例えば、近隣の市町に通う、こういう方にも定住ポイントとか、あるいは、町外に就職されても、就職ポイント、町外ポイントを差し上げたり、こういったこともしております。あるいは町にとっても、エッセンシャルワーカー、特に看護師ですとか、介護士ですとか、こういった方っていうのは、町民の生活にとっても必要なエッセンシャルワーカーですので、こういう方には有資格者ポイントを出して、他に、ここまで出してる、100万円出してることは多分ないと思うんですけども、そこまで踏み込んで、大事な仕事っていうところでは乗り出してるつもりでおります。これ以外にですね、新しく人口減少対策にも書かせていただきましたが、転職なき移住というのに新年度は取り組んでいきたいと思っております。やはり仕事がなかなか思うものがないから、他のところはいいんだけど、仕事がネックで、美郷町に移り住めない。あるいは今までの仕事を全てやめて、こちらに越してきてから、新しい仕事を探さないと、移住が出来ないと。やっぱり仕事がネックになっておりましたので、今はリモートワークですとか、そういったものが当たり前になる時代になりました。また全国的な大企業を中心に、どこに住んで働いてもいいよ。あるいは出社しなくてもいいよと、こういうふうな形態の多様な働き方を打ち出すような企業も出てまいりました。ですので、転職をせずに、美郷町に来て、リモートワークなりができる初めてこういう環境が整ってきつつあるんじゃないかなということで、私自身はこの転職なき移住というところに踏み込んで、今後はやっていきたいなというふうには思っております。これ以外にもですね、先ほど、お話ししましたように、タイガー株式会社さんというのは、美郷バレーという獣害対策の先進地に魅力を感じて、わざわざ中国営業所という中国地方の拠点方向に構えていただいております。移住定住者が来て、ここを研修場所にしてたくさんの方が来られるようになっております。これなんかは、美郷町でないと進出をされない典型的なケースです。美郷町の強みを生かして美郷町に

来ていただくと、こういうふうなパターンですね、企業誘致っていっても工場来てくださってと言っても、大消費地には遠いし、いろんなコストもかかる。人集めができるのかっていうようなことで、まず工場なんか来てくれません。ですから、美郷の強みを生かしたような誘致、あるいは、ビジネスプランコンテスト、2年前から行っております。第1回目は、シンクアフェーズという、これは、バリ島関連情報を、ネットやSNSで発信する日本最大規模のバリ島情報のIT企業です。「みさとと。ネスト」にも拠点を構えていただいております、こういうのも美郷町だからこそ手を挙げてビジネスプラン、手を挙げてこられてると、こういうふうなケースでございます。いろんなことを申し上げましたけども、おっしゃるような仕事というところが大きなポイントになっている。その中で、いかに創意工夫をして、仕事のところのネックを外しながら来ていただけるかと、ここがポイントになってるんじゃないかなと思っております。

### ●福島議長

5番、中原委員。

### ●中原議員

今お答えいただいたような点は、一つ一つについては私も賛同もしますし、共感もするところです。私が申し上げたかったのは、最初に言いましたっていうけども、海士町を挙げて、生活基盤の確保の問題についてですね、取り組んでいるという点については、これはぜひ、今でもやっていらっしゃる点が多いんですけども、ぜひ今後も力を入れていただきたいというふうに考えております。それで、ここから3点目の質問に入るんじゃないかと思うんですけども、施政方針でも打ち出されましたし、この前の人口減対策についての全員協議会の提起の中でも重視をされた点は、人の流れをつくり出すということだったと思うんです。若者を中心として、人の流れをつくり出すと。これはこれとしてですね、非常に大事なことで、やっぱり若い人たちが行き帰りすればですね、町の賑わい、活気を感じることになることは間違いないと思いますから、これ自身は私必要だというふうに思っています。しかし私は、今日、強調したかった点はですね、美郷の例えば農業、それから建設業ですね、こうしたものが、それから、地域の商店ですね、こうしたものが今次第にちょっと厳しくなってきたと。いう点なんですね。それで、例えば農業について言いますと、打ち出されてるのは、すぐ出てこなくなっちゃったんですが、集落営農ですね、集落営農の組織化は地域の農業を守っていくというこういう施策で、これについて相当力も入っております。しかし、私はそれはそれで否定出来ないことだと思ってるんですけども、正確な数字がきちっとつかまえてなくて申し訳ないんですが、美郷町の農業のうちですね、集落営農でカバー出来てるのは、半分ぐらいなんですね。半分に満たないかもわかりません。その他は、美郷町の農地の特徴といいますか、小さい農地がだんだんにいっぱいあると、こういうようなことになかなか集約がし切れないと。それで、大型機械なんかの効率も悪い。こういうことなんかもあってですね、残りの4割から5割近い農地は、美郷町でもやっぱり集約化は難しいんじゃないかと。こういうふう書いてあるものもありました。、しかし、この残った5割6割ですね、集落営農で管理出来ない部分、この部分も、美郷町の農地として非常に大事で、ここが維持してる地域の生活とそれから、農村景観ですね、これはやっぱり非常に大事なものがあると思っております、ここをどうしても守るといこと、このことと、人口増対策ですね、これをやっぱり結びつけて考えることが、大事なんじゃないかというふう

に思っています。今回の町が示されました人口減少対策の中では、余り重点も置かれてないんですけども、Uターンの問題ですね。Uターン者。うちが、農業だとか建設業とか家業をやって、そこを定年まで勤めるかどうかあれですけども、そこまで勤めて帰ってきてそこを引き継いでやっていきたいと。こういう人たちも増やしていかないんですね、美郷の農業と地域の商工業ですね、これはなかなか守っていけないんじゃないかと。持続出来ないというふうに考えております。したがって、この部分もですね、人口減少対策としてですね、手を入れていかなきゃいけないんじゃないかというふうに考えているわけですね。それで、あれですね。そういう定年過ぎまで働いてですね、Uターンしてくる人たちは、年金ですとか退職金を持ってますから、そんなに、べらぼうに稼いでですね、やらなければ暮らしていけないというふうな状況じゃない。しかし、この人たちが帰ってきて、地域の商店だとか、建設業とか農業だとか受け継いでもらって、そこに一定の手当てをすればですね、非常に大事なこの地域を支えるですね、働き手になってもらえる。人口増につながる、定着につながる。こういうふうに考えてるんですが、今回のご提起の中では、そこら辺は視野にないとは言いませんけども、私は、重点は置かれてないというふうに思っているんですね。これで本当に美郷町の定住を促進する。人口増やしていく。減らさない。こういうことのためには、そのところにも手を入れなきゃいけないんじゃないかということをお願いしたかったわけですが、まず総括的に、この辺についての考え方でですね、町としてのお考えを聞かせていただきたいと思います。

#### ●福島議長

番外、町長。

#### ●嘉戸町長

最初の答弁で申し上げましたように、あれもこれもそれもこの人もあの人もっていうと、結局、どこにもフォーカスを当てないような、ぼんやりした施策になると思いますので、まず第一義的に、人口動態の分析から導き出されるのは、若年層をいかに取り込んでいくか、これがまず最重要課題だということ、お話をさしていただいております。他はやらないってというのは、それは私一切言ったことありませんので、最重要課題はそこだということです。例えばUターン者って一言で言われましても、定年退職になった後の人という意味と、若い方々で、Uターンされる方というのは、これ全く事情が違うと思います。まだ小さい子どもさんを抱えて、一生ある程度食いぶちを稼いで、ここに定着していかなきゃいけないってというのは、のんびり老後の年金をもらってっていう人と全くわけが違ってくるといふふうに思いますので、一緒にしてUターンということではないと思います。それと農業と、他の商業のところも一緒にされてますけど、私違うと思っています。逆に議員にお聞きしたいんですけども、民間の分野に行政がどこまで踏み込むべきだと思いますか。これもものによって違うと思います。例えば商業で、純粋な民間事業者の領域というところは、あくまで民間の活力というところが第一にあると思います。これに対する支援を行うというのが、行政のスタンスじゃないかと思います。これは、社会主義国家ですとか、あるいは権力主義、国家は違う考えかもしれませんが、日本、特に私が預かってる美郷町においては、商業に関して言えばそうだと思いますね。商業の中で、もっと細かく言うと、例えば、医療経営者、例えば開業医とかありますね。とか、交通、タクシーとかバスとか、民間事業者が、バスを運営されたりしてます。こ

これは非常に公共性が高く住民の健康や生活に密接に関連していますので、ここは口を出すべきだと思うんですね、口を出すっていうのは変ですけど、積極的に行政が乗り出さなきゃいけない。ただ、あるいは、粕渕の美郷町商業活性化賑わい創出事業ですね。こういうものは、巨額の資金が必要になりますので、民間がビルを建てて、っていうところは難しいと思いますから、こういう大型商業施設の建設については、行政がハード事業を行って、公設民営とするというふうなもの、こういうものも必要だと思います。ですので、商業の中でも、そういう場合によっては必要なものもありますけども、基本的な考えとしては、民間企業というのは、民間事業者の才覚と、責任で成り立っているっていうのが原則ですので、口を出して、後継者がいないとか、あるいは、このまま続けていっても先細りで、赤字垂れ流しになるから早めにやめたいっていうところに、まあまあ続けてくださいと、逆に言えばこれ無責任な話だと思います。何もやってないわけではなくてですね。例えば、町の施策としては町内事業者向けには、美郷町地域商工業等支援事業というのをやっています。これは、例えば、空き家、空き店舗の利用、これに対して何十万円、50万上限ですかね。で行ったり、あるいは特産品の開発、生産施設の新築改築、異業種参入といったものについては、様々なメニューを用意していますので、民間事業者が、知恵と工夫でこういうことをやりたいっていうことに対する支援というのは、相当充実してるんじゃないかなと思います。例えば、昨年新しく出来た店で、コストコの商品を扱う店があります。これなんかは、非常に民間の知恵を生かした、大変いいビジネスモデルだと思います。今までと同じ小売、こういう人口が減少していく地域っていうのは小売業が一番大変なんですね。その中で、同じよう小売業をそのまま続けていく、それは多分やっていけないし、後継者も入ってこないと思います。それが、コストコの商品を直接扱ってということで、人が近隣からも来るような、同じ小売業なのに発想の転換でああいうことをやられている。これやっぱり民間活力だと思います。そういうところへの支援という意味では、商業の中では、行政として支援をすべきだと思っております。ただ、ですので、全てが行政が口を出して、面倒見るとか、おぜん立てするっていうのは、逆に能力的にも出来ませんし、民間活力っていうのは、行政にはない、そういうふうな知恵があるからこそ民間活力というのは生まれると思いますので、この辺のところは整理が必要かなと思います。農業に関しては、少し様相が違っていると思います。ちょっと迷っておりますですね、美郷町の農業かなり基幹的農業従事者の数も相当減ってきておまして、ここからも加速度的にやはり減っていくんじゃないかなと。集落営農、確かに一時的に守るっていう点ではありますけども、はっきり言って、人が入ってこなかったら、単なる時間稼ぎでしかないと思います。ファームサポート美郷という組織をつくって、その受皿として、今農地が20ヘクタールぐらいございますかね。受け持っております。こういう官が作って、JAにも一部出資していただいておりますけども、他の市町で実はないんですね。このファームサポート美郷のような組織は。農業の問題は、担い手がない。耕作放棄地が出てくる。これを受け持って何とか守るっていうだけだと、先ほど時間稼ぎって言いましたけど、その先はないんですね。やはり、新しい人に入ってきてもらう新規就農で人を入れてこなきゃいけない。ただ、儲からないところに人は来ないですから。平地で安来でイチゴやったり、出雲でブドウやったり、益田でメロンやるなら、儲かるからと、皆さんが来ますけど、ここにどういいう儲かる農業があるのか、ソーラーシェアリングなんかは新しいやり方なので、ぜひ入ってきて

らいたいなというふうには思っておるんですけども、そうすると、人に来てもらうっていうのは、儲かる農業とやっぱりセットだと思うんですね。そうすると、農業のところはこれ民間でしょではなくて、私個人的には守る。それと、人に入ってきてもらう入ってきてもらうためには、新しい農業も含めた儲かる農業っていうところと3点セットが必要かなと思っております。ちょっと長々なりましたけども、何を迷ってるかっていうと、ファームサポート美郷の機能強化を図らなきゃいけないかなと思っておるんですけども、お金がかかります。農地を請け負って、今、4人か5人ぐらいでやってるんですね。技能実習生2人、あと、協力隊員が2人ですかね。これしかない中で、農地これ以上受けるわけにはいきません。収益化も図ってますけど、当然赤字が年々、頑張ってるんですけども、増えとると。そうすると、もっと規模を大きくして、人も大きくして、その代わり金がかかりますけども、新しい儲かる農業も同時並行でやらせながら、機能強化を図るような思い切った施策が、本当は農業に関しては必要かなと思っております。初めて、こういう話をさせていただきますけども、私ばかりしゃべるといけませんので、ちょっと簡単にまとめますと、今言いましたように、Uターンって一言で言っても、定年なった後の人と、若い人では全く違いますので、そこは施策を考えないといけません。で美郷充実暮らし等々を共通するものありますけども、それと、産業によって考え方が違うと思います。商業に関して言えば、基本的には民間活力でやる部分です。ただ行政が、一部手を出す部分は、場合によってはあると。農業に関して言えば、ここが一番難しいところだと思いますし、もう瀬戸際まで来てるので、どうやっていくかというのは、議員の皆さんからも、ぜひ知恵をいただいて、今後どうやっていくかというのは、考えていきたいなというふうに思っております。ちょっと長くなりました。以上です。

#### ●福島議長

5番、中原議員。

#### ●中原議員

確かにですね、農業のですね、問題は難しいというふうに思いますが、そこを、ファームサポートを拡充してやるっていうのも大事なことだと思います。ぜひそういうところもですね、力を入れていただきたいと思っておりますが、それでも、美郷町の農地は守れないと思ってるんですね。やっぱり、今農地を守ってきたお年寄りがですね、だんだん農業出来なくなって土地を手放すようになってるんですが、そうなった時に、息子や娘たちがですね、帰ってきておじいちゃん、おばあちゃんがやってたような仕事を受け継いでやっていこうと。この人はそんなに物すごいお金を稼がなくてもですね、年金ですとか、退職金がありますから、そんなに稼がなくてもいい。これは、日本は悪いあれがついちゃったんですけども、稼げる農業ということがずっとね、安倍農政と言われる中で強調されてきて、海外と取引して儲かるような農業でない。こういう捨てられ方もしてきたんですが、最近、国際的な潮流はですね家族農業なんですね、家族という小さな単位で農業を守っていく、食料を守って供給していく、こういう方法が出てくるわけですから、私はこの流れも組みながらですね、美郷の何ですか、組合ですね。集落営農ですね、これでカバー出来ないようなところですね。それから、今おっしゃいましたファームサポートでもですね、カバー出来ない。そういうところも含めてですね、農地は守っていかないと山になっちゃうと。3年も経つと山になっちゃうわけですから、そこをですね、何とか守りきるという点では、人口対策としてのUターンの奨励と、それで地



域のそういうものを守っていくということを結合して考える時じゃないかというふうに考えます。それともう一つ商業の問題も、私は手を入れてですね、これは民間の商売をどうこうしろって言うてんじゃないです。しかし、地域の商店ですね、これは、やっぱり地域社会を守る上で、非常に大事な役割を果たしてきてます。歩いて買物に行ける。そういうところをね、残さなきゃいけないと思ってる人たちもいっぱいいるんですね。しかし、もう自分の代で終わりだと思ってる人たちはいるわけですから、そこへ誰かね、若い人に入ってきてもらって、この農業、商店を継いでくれって、これはやっぱり難しい。しかし、ある程度ですね、定年前後になった人が帰ってきて、父母がやってった商売を引き継いで、地域の商店を守っていこうということであればですね、それはやっていけないというふうに思ってるんですね、建設業なんかもそうです。非常に建設業なんかは、地域の声をする大きな部分を背負ってこられました。そういうところもですね、私はUターンの政策をですね、もっと強めることで、もうお答えはいいんですけども、守っていけるんじゃないかと。親たちが幸せに暮らしてる。

### ●福島議長

中原議員発言中ではありますが、まとめてください。

### ●中原議員

長寿県長寿町、これを売りに出してるわけですから、このことを売りに出してですね、本当に自分たちの親や家族たちがですね、この美郷町で幸せに暮らしているっていうことを示せると思うんですね。美郷町、そのことを示しながら、Uターンを促して、その人たちにそういう地域の農業や何かの一部担ってもらおうと、こういうこともですね、要するに、人口減対策と、活性化をですね、活性化とまではいかないにしても、地域の農業や商店を守っていくと、こういうこととつなげて議論していくことが必要なんじゃないかということ強調しまして、私の議論を終わらしていただきます。ありがとうございました。

### ●福島議長

町長。

### ●嘉戸町長

言いつばなしで終わることはないです。一問一答ですので、一般質問はですね、最後質問していただいて答える形で終わらせていただければと思います。Uターン者は繰り返しになりますけども、若い方たちのUターンと、1回定年退職をして、1回一区切りがついた方のUターンというのは、これ別の話だと思います。それと繰り返しになりますが、そういう定年退職後にUターンされる方の施策を、何もやらないという話をしているわけではありません。むしろやってると思っております。それを、町が説明してます人口減少対策、若者をいかに呼び込んでくるかというところと無理やり結びつけて話をするとぐちゃぐちゃになりますよと。そこの整理が必要ですと、こういうことを申し上げております。実際のところですね、定年退職になったから、ゆっくり帰ってきて農業をやってる方は、私もたくさん知っております。あるいは、現役時代は出来なかったから、ずっとやりたかった。帰ってきてヤギを飼ったり、農家民宿をやったり、そういうふうな方もいらっしゃると思います。ですので、議員がおっしゃっていることも分かるんですけども、一般論としておっしゃられますけども、そういうUターン者向けの施

策をもっともっと強めてっていう、その強めての内容がよくわからないんですね。何を強めるんだと。お金を上げるのかと、そういう話でも多分ないんだと思います。町が用意しているのは、充実暮らし制度ですとか、空き家バンクもありますし、様々な施策は、そういう方に対しては対応しておりますし、個別相談も載っております。単に金を配る話が、そういう方向けのものじゃないと思っておりますので、今日は時間切れになりましたけども、ぜひそのUターン者、人口減少対策は横に置いて、Uターン者、定年退職されたUターン者向けに、こういうふうな具体的な施策をやったらどうかということに、できれば絞っていただいて、ご質問なりご議論いただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。以上で終わります。

●福島議長

中原議員の質問が終わりました。  
ここで3時25分まで休憩といたします。

(休憩 午後 3時 14分)  
(再開 午後 3時 25分)

●福島議長

会議を再開いたします。  
通告6、4番・日高議員。

●福島議長

4番、日高議員。

●日高議員

4番、日高でございます。私は、ガソリンスタンドの存続対策はということで1点につきまして、町長にお聞きいたします。島根県では、急速に進む人口減少や、ガソリンスタンド、貯蔵タンクの更新に伴う改修費負担等が足かせとなり、将来的な存続が危ぶまれる地域のガソリンスタンドに対して、更新の費用などの補助を行う制度を創設されました。これは主体となる市町村を、後方支援するという方策が2月9日の中央新聞で、報道されております。都賀地区には1か所のガソリンスタンドがありますが、貯蔵タンクの更新時期が迫っており、その費用負担や将来の給油人口の減少が、予測されることから、営業をやめるのではないかと地区住民が危惧しておられます。私たちが住む地域は、公共交通も十分ではなく、自家用車による生活を余儀なくされております。また、冬季の暖房や農作業においても、燃料はなくてはならないものとなっており、地元のスタンドは、生活をする上でなくてはならない大切なライフラインの一つとなっております。県の制度創設を受け、町として、この支援策に対して、どのように対処を考えておられるか、考えをお伺いいたします。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは、日高議員のガソリンスタンドの存続対応は、についてお答えをいたします。

新聞報道にありました島根県が令和5年度に創設します中山間地域生活機能維持確保支援補助金制度につきまして、現時点で、県に問合せまして、情報提供にありました範囲でご説明を申し上げます。この制度は、中山間地域の揮発有販売事業者が行う営業継続のために必要な施設の整備に対して、市町村が補助をする場合に、県が市町村に対して補助額の2分の1を補助する制度です。対象となる経費は、設置後40年、または50年、それぞれのケースがありますけども、が経過をし、腐食の恐れが高い地下貯蔵タンクについて、燃料漏えい防止のための補強工事などの費用、または配送用タンクローリーの更新費用となっています。ただし、補助要件として、支援対象施設が旧市町村単位で1箇所のみとなっており、旧大和村であれば、現在2カ所営業されておりますので、そのうちの1箇所のみが受けることができるということです。この支援策に対し、町としてどのような対処を考えているかとお尋ねでございますが、まずは、揮発販売事業者さんが、事業継続についてどのようにお考えか、あるいは、どういうふうな意思を固められるかというところが出発点になるものと認識をしております。事業者が存続をするという意思を固められた上で、事業を継続するために必要な改修や更新などの設備投資に関して、商工会ですとか、町ですとかにご相談をいただきましたら、議員がおっしゃられている県の制度の活用も含めまして、支援について判断をしてまいりたいというふうに考えています。

#### ●福島議長

4番、日高議員。

#### ●日高議員

ご回答いただきました。この県の支援、これは町が支援をしたものに対して、県が町に対して支援をするものですが、そういったものについて検討されると。慎重に判断されるということです。ぜひとも前向きにですね、考えていただければというふうに考えております。私がこの質問をいたしましたのは、地域の連合自治会会長さんとか、いろいろ住民さんの方がおられるんですが、今一給油所があるわけですが、これがいつ辞められるかまだわからない中で、噂として、もうやめられるんじゃないか。そういったふうな不安の声をお聞きして、私もちょっと商工会の方にですね、ちょっと相談をいたしました。そうしましたところ商工会の方も、中にもちょっと入って話をしていると。ただ商工会も、こうしていろいろと話をしょうる中で、地域としてもいろいろと話をされたほうがいいですよというふうなことでした。先ほど、町長さんの前回の質問の時にあったんですが、やはり存続せいと。これは無責任なことで、事業者の人にですね、地域が望んでいるから、存続せい、存続せい、これは事業者の方にも大変迷惑のことになるわけですが、そうしたことも踏まえてですね、都賀地区の議員さん、今3名おられますが、その方にも相談をしながら、一応、私の方からちょっと事業者に話をしてみますということで、昨年ですね、一応話をさせていただきました。その話の中で、やはり、いろいろあったわけで、ここで細かく言いませんが、まだまだタンクの漏えいについての対策のどういうふうにするかというまだ見積りもとっておられないということがありました。昨年ですね。そうしたことがあったんですが、昨年のお話の中では、いろいろと費用がかかる。そういった意味で、辞めたいという気持ちも伝えていただきましたが、そういったこともあります。まだ正式に、どういったふうな金額がかかる、改修費が掛かる、こういったものが決まってないので、一度見積りをとられてですね、もう一度よ

くよくご検討をした上です。またお話をさせてもらやあいうことで、今度5月にですね、話をさせてもらおうと思っております。昨年の中の一応期限はですね、17年の10月までであるということです。そうしますと、なぜ5月にしようかなという話になったんですが、事業主の方とお話ししたんですが、やはり1年前には当然補助、これ、揮発税の揮発に関するタンクの石油協会から補助金があるわけですが、そういったものはたいがい1年ちょっと前には、済ましておかなきゃいけないと。ということになると、6年の最初あたりにはですね、いろんな意味で結論を出しとかにやいけんのじゃないかなという。そういったことがありましたんで、この5月にちょっともう1回話をさせてもらいます。というふうにして別れたわけでございます。商工会の方に行きましたら、一応見積りの方も取られたたというところ。それで、その話の今度5月に話をした時には、いろいろな話もあるかと思うんで、今の補助をどうこうというわけではなしにですね、このガソリンスタンドの必要性ですね、このことについて、町としてどのように考えておられるか。例えば、同じ地区に、2、3点の給油所があるとですね、それは確かに営利的に、いわゆるうまくやってもらえばいいということになるんですが、1点しか、スタンドがない場合はですね、いわゆるスタンドというのは、先ほど言いましたように、電気やガス、そういったものと同じようなですね、生活をする上で、このへき地ならへき地には絶対なくてはならないものだと思うんです。そうした意味で言えばですね、営利とかじゃなしにですね、一つは公益性、町長さんの答えの中にもあるんですが、公益性、こういったものも含んでると思うんです。そうした意味で、このライフラインの存続について、町としてどのようにちょっと考えておられるかいうのをですね、ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

公益性というお話ですけども、ちょっと抽象的にしかお答え出来ないんですけども、一般的な民間事業者の純粋な商売と比べれば公益性は高いんだらうというふうに思います。

●福島議長

4番、日高議員。

●日高議員

分かりました。町長さんの今の中原議員さんのお答えの中でもですね、いわゆる病院であるとかバス、タクシー、こういったものについてはいわゆるこういった中山間地域においてはですねなくてはならない。大変に公益性があるから、町も声を出しながらですね、やっていかなければならないというふうなお答えもありました。そうしたことで、いわゆるこのライフラインの必要性、このことについては、どういうふうに考えておられますか。公益性はいいんですが、このガソリンスタンドのですね、ライフラインとして、認めるかどうかいう意味合いですね、その辺はどういうふうに考えておりますか。今、1件しかない場合のガソリンスタンドですね、地域に。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

少し質問がわからないんですけど、それが公益性ということなんじゃないでしょうか。

●福島議長

4番、日高議員。

●日高議員

そういたしますとも、公益性があるというふうに町も考えておられると、いうことだと認識をいたします。そういったことで、これから随時事業者の方とも、これから5月から話をしていきたいなというふうに思うわけですが、今回質問した中ではですね、こういった県の補助があると、こういったものをですね、町もいわゆる活用してやっていくと。こういったことがわかりますとですね、事業者さんにもそういった話も出来ますし、町としてはこういうふうに考えておられるんだよというの、話ができると思うんです。その辺の中で、今検討されるということがあるわけですが、やはり前向きな検討をお願いしたいと思うんですけど、その点はどうでしょうか。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

日高議員、早とちりはしないようにしていただきたいというふうに思います。公益性はもちろん、一般的なものと比べるとあるんだと思いますし、必要だよというご意見もよくわかります。かといって、今の段階で、町が、この支援策を使ってやりますよっていう表明するのは、かなり話が飛躍してる話ですので、冒頭申し上げましたように、まずは、その事業者さんがどうするのか。その事業者さんに、必要だから残してくれというのは、やはりそれを使われる地域の方々といかに話し合うかだと思いますので、まずその出発点をすっ飛ばして町はこう考えてるからやってくれではないというふうに思っております。それと、公益性というところが、なかなか難しい点がですね、どこまでやりますか。これは更新にかかる費用を県が示したっていうところですが、一時的な費用負担ですよ。その後ずっと赤字を、赤字が仮に先細りでなった場合は、地域としてどうされますか。今、三次に出てついでいる。粕淵に出てついでいるというのを、皆さん、その地域で、今までの倍、そのガソリンスタンドでつがれるんですか。これ一時的な話じゃないと思います。それと、もう1点はこの県の制度は、冒頭でお答えいたしましたように、旧市町、市町村で1箇所のみということが限定されてます。比之宮にもう1件、ガソリンスタンドもございます。これを適用する場合に、1箇所しか使えないわけですね。この辺のところは、もし両方手を挙げられたら、どちらで適用するのかとか。そういったふうなところも判断しなきゃいけません。ですので、今ここで質問されて、いやあ、ええ回答もろうた。よっしゃよっしゃじゃなくてですね、いろんなことを、一步一步積み重ねていって、そこから最終的には、町も判断する場面、必要な場面では判断をしますよというふうに申し上げているので、町が前向きに考えているから、どうか考えてくださいみたいな、そういうふうな、早とちりはなさらないようにということでも申し上げております。

●福島議長

4 番、日高議員。

●日高議員

よく分かりました。それで今、大和地区には2店舗あるわけでございます。ただ、この県の制度は、旧合併前の町1店舗いうのも、これ制度も決まっております。しかし、その制度はですね、あくまでも町がいわゆる2店舗なり3店舗なり、例えば1店舗なりに助成した後につきまして、県の制度に基づいて1店に出すということだと思っております。ですから、その辺はですね、これから、いろいろと、2店舗あって、その重要性がどうかという話になるかと、公益性がどうかということにもなるかと思っております。それと、今後いろいろと地域でもですね、联合会でも、話合いになるかと思っております。これ連合自治会長さんの方も、それぞれ話をしなくちゃいけないからとにかく1回は聞いてみてくれという話ですんで、そうした中で、今ここで、いろいろと言うのもなんなんですけど、私も、いわゆるいろいろなところを中山間地のこの危惧的な、ガソリンスタンドの在り方について、これはインターネット上ですが、調べても見ました。やはり、先ほど言われましたように、一時的、こういったふうな更新に対する補助、こういったものもあります。ありはしますし、またいわゆる町がですね、乗り出して、この運営に対して携わってくると。そうした市町もあります。そういった中で、これはまた今後のいろいろと話合いの中の課題が出てくるかと思っておりますが、一番大切なのはですね、いかにガソリンスタンドの公益性をいかに存続させるかということだと思っております。それで、私もちょっといろいろもう調べてみて、以前第3セクターの、町の答申についても、いろいろ調べたんですが、やっぱり町の大体6割ぐらいですね、これが賛同を得られるかどうかということがありました。要は今後、人口減少もありますし、それから今度、電気自動車、こういったこともあろうかと思っております。そういった流れの中で、そりゃあずっというわけにもいかんかと思っておりますが、その辺はまたいろいろな公益性のライフラインとして、いかに、多くの住民の方が必要としているかということになってくるんだと思っております。そういった意味で、今後いろいろと地域の皆さんとですね、協議させていただいてですね、この存続の道、こういったものにつきまして、町の方にも相談をしていきたいなというふうに、考えております。今日聞きたかったのは、1点は、そういった細かいことは、また今後、まだちょっと時間がありますんで、それよりも何よりもこのガソリンスタンドですね、こういったもの、いわゆる公益性、必要だものであると言われたんで、それで大変喜んでおるわけですが、そういった位置づけをですね、はっきりしていただいておりますね、そういった中で、今度は地域に持って帰っていろいろと、それはどんな補助があるとかそういった話じゃなしにですね、町もいろいろ考えておられると。そうした中でいろいろと話をしていきたいというふうに考えております。4月9日の新聞によりますと、県の方もですね、浜田市の方でですね、中山間地のガススタンドが、改修費に対して、なかなか出来ないので、どうなんだろうかと。そういった中で、今度は市がですね、その改修費の3分の2を補助したと。そうした流れを見て、県として、いわゆる中山間地の衰退を防ぐと。そういった流れの中で、県は補助制度を作られたというふうに書いてあります。できればですね、この県の制度は確かに、旧村で一つかもしれませんが、そうではなしにですね、やはり今2点あると言われました。いかに公益性があるかというのをですね、判断をさせていただいてですね、できれば、地域性もあります。確かに、いろんなもんで見ますと大体、ガソリンスタンドが15キロから18

キロぐらい言われておりますが、近いところでもやっぱり交通、いわゆる地形の利便性そういったものがあります。そういった意味で、2店必要なものかもしれません。そういったところも判断をしていただいでですね、存続の方に向けてですね、一つ考えていただきたいというふうに思います。これで、意見ほど述べて、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

質問ではないようですが、再度申し上げます。なかなか、この議会の一般質問の場というところで、今の段階で明言してこれは必要だから、ぜひまとめてくれるということは、それはさすがに言えません。それは、当事者である事業者そのものもまだ決められてないというお話でしたし、地域として話をしに行ったというお話ですので、仮の話とか、前提の話とか、それをすっ飛ばして町としてぜひこれ公益性があるからやってくれというのを、この場で、求められても、そこは難しいものがあると思います。そうではなくてですね、一般質問の場でお話をされるものではないと思います。制度の説明ぐらいならやりますけども、今の状況の中で、一般質問で答えるというのはなかなか難しいと思います。もっともっと汗かいていただいて地域とお話いただいて、事業者とお話いただいて商工会にも入ってもらい、あるいはうちの産業振興課なりにも声かけてもらってオブザーバーで参加するのは、それを全然やぶさかじゃありません。今の生煮えの状況で、ここに出てこられて一般質問で言われても、これちょっとお答えするのも難しいと思いますよ。ですから、この場ではなくて、実際どうしたらいいかというところを様々な意見を出しながら、そこで形成して行って、それで大体方向性が決まって、ついてはこれだけの支援が必要だとか、これがあれば前に進むとか、そういう段階でお話しいただければですね、ある程度前に進むんじゃないかなというふうに思いますので、くれぐれも早とちりをしてええ話を聞いたではなくてですね、しっかり、足元を固めていっていただければなというふうに思います。

●福島議長

4番、日高議員、

●日高議員

よく分かりました。そういった意味で最初にお話ししたのがですね、いわゆる公益性、早い話がライフラインとして、町としてどういうふうに考えておられるかというのをお聞きしてですね、そのことをもってですね、もう業者の方に話するのにも、やっぱり町はどう、町もこういうふうにライフラインとして必要なものだと考えておられますよというふうな話の中でですね、話を進めていきたかった。それともう1つは、県の事業が新聞にも載りまして、そうであればいわゆる県の方も、公益性のいわゆるライフラインとして公益性があるものだというふうなもので、こういった補助制度もつくられたと。そういった部分があるんで、その辺の検討をされているかというのだけお聞きしてですね、詳しい言いましたように詳しい補助とかいろんな意味では、まだまだ先のことだと思ふんです。そうよりも、町の姿勢をですね、一つお聞きしたかったというのがあります。

す。そういった意味で、今日はこの質問させていただきました。大変よくわかりました。ありがとうございました。それでは終わります。

●福島議長

日高議員の質問が終わりました。  
通告7、9番・山本議員。

●福島議長

9番、山本議員。

●山本議員

町長の施政方針の中で、バリ島マス村との友好協定を結んで今年は30周年に当たり、記念の年になるので、1年間を通じて、町民参加の記念事業を開催し、異文化の理解や機運の醸成、美郷町を訪れるための動機づくりや、認知度の向上につなげ、滞在人口、活動人口の創出を図るとしています。バリ島との長い交流は、他の自治体にはない強みであり、定住を含めた様々な取組みに、美郷町が、その選択肢の一つになるための強力なアイテムだと思いますし、この成功が極めて重要であると考えます。全員協議会で、説明のあったバリ島マス村友好協定30周年記念事業の具体案についてお尋ねをいたします。マス村式典参加友好訪問団に渡航費の一部を負担して、町民の参加を促すとしていますが、その選定に当たり、過去の交流に貢献された研修生の受入れや、マス村高校生のホームステイ受入れ世帯などを入れるべきだと思いますがいかがでしょうか。また、何らかの形で、美郷町に貢献のあった全国のバリ好きの方を抽選で参加させるという取組みはいかがでしょうか。イベント協賛補助事業で、地域イベント開催により、シビックプライドの醸成をするとありますが、具体的にどのようなイベントを想定されているのかお尋ねをいたします。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは山本議員の、バリ島マス村友好協定30周年記念事業の内容はのご質問についてお答えをいたします。1993年、平成5年の9月、当時の邑智町長、議会議長をはじめ7名が、バリ島マス村を訪問し友好協定が締結され、末永い交流を誓ってから、今年30年を迎える年となりました。先人が繋いでこられたこの交流も、現在はさらに発展をし、技能実習生の受入れや、ガムラン楽団の結成活動など、地域活性化に発展を続けています。町では、この交流を他の自治体にはない唯一無二の取組みと捉え、滞在人口・活動人口をさらに発展させるため、令和5年度の1年間をかけて、バリ島マス村友好協定30周年記念事業を企画をさせていただきました。初めに1点目のマス村式典参加友好訪問団の選定にあたり、過去の交流に貢献された研修生の受入れや、マス村高校生のホームステイ受入れ世帯などを入れるべきについてお答えをいたします。私も、バリ島マス村との交流が盛んであった頃、技術研修員の受入れや、交流をされていた方から、もう1度バリ島に行きたいという声を複数聞いております。町としまして、過去の交流に貢献していただいた方々にも、訪問団に参加いただければと考えておりますので、募集にあたり、お声がけ等をしたいというふうに考えています。また、訪問団の人数につきましては、現在検討中であり、最終決定はしてはおりませんが、バリ



島マス村があるウブド地区は、大型バスでの移動がなかなか困難なため、集団での移動は、一般の方20人、子ども達20人程度が上限ではないかというふうに思われます。ご提案いただきました内容を含め、訪問団の選定にあたって検討をしてみたいと思います。次に、2点目の何らかの形で美郷町に貢献のあった全国のバリ島好きの方を抽選で参加をさせるという取組みについてお答えをいたします。バリ島の自治体と友好姉妹都市協定を結ぶ日本唯一の自治体として、バリ島好きの集まるバリのまちづくりを進めていく上で、貴重なご提案をいただき、ありがとうございました。滞在人口・活動人口の創出にあたり、非常に興味深いものだと考えます。しかしながら、町外の方への渡航費の助成につきましては、町の財源から支出することもあり、慎重に検討もする必要がありますのではないかと考えています。美郷町に貢献していただいたバリ島好きの方々とのつながりは、今後も大切にしていきたいと考えておりますので、バリ島への訪問事業に限らず、他の事業の詳細を検討するにあたり、考慮をしてみたいと思います。3点目のイベント協賛補助事業で、地域イベント開催によりシビックプライドの醸成をするとあるが、具体的にどのようなイベントを想定しているかについてお答えをします。イベント協賛補助事業の対象者については、連合自治会などの地域活動を行う団体などを想定しています。対象事業につきましては、来場者に対して、美郷町とバリ島マス村友好30周年をPRすることを目的に、バリ島に関連するコンテンツを盛り込んだイベントに対し、1事業につき5万円を上限に補助をしたいと思います。イベントについては、30周年記念を盛り上げ、文化交流を促進するため、様々なアイデアをお出しいただければと思いますが、1例としましては、バリ舞踊やガムラン演奏の上演、ガムラン演奏体験、インドネシア料理教室、インドネシア料理屋やバティックの販売といったものを想定しています。開催の形態につきましては、町内各地域で開催されています既存のイベントに合わせて、新しくバリ島に関連するイベントを開催するものや、単体、単発で開催するものを想定しています。また、町外で開催されるイベントにつきましては、美郷町とバリ島マス村の交流をしっかりと伝えてもらえるイベントを対象に考えています。全てのイベントでは、来場者に対して、美郷町が作成する30周年記念のノベルティグッズを配布することを条件に入れていきたいと考えております。

### ●福島議長

9番、山本議員。

### ●山本議員

丁寧な答弁をいただきました。私は、これは随分前になると思いますが、講演で聞いた話であります。町づくりのことでございます。町へ来てもらうために、この来町者の選択肢に入ることが、非常に重要だという講演を聞いております。とにかく美郷町という名前を知ってもらうことが、一番大事だということでありました。まず、来てもらうためには、候補に上がることが必要ですし、候補の中から選ばれるという、この2つが、最低限必要なことだというふうに思います。選択肢になるためには、やはり、その地域から連想されるイメージつまり、このブランド力がなければということをおっしゃいました。美郷町のバリ島との長い交流は、他の自治体にはない強いブランド力であると思います。これがなかったらもう残念なことには、選択肢にも入らないということですので、どうしても、このブランド力を上げるために、選択肢の候補になるために、美郷町を盛り上げていただきたいと思うわけです。このバリ島とマス村の交流は非常に

そういう意味ではいい取組みだろうと思います。すぐに、これが経済的な効果が出てくることはまずないというふうに思いますが、しかし、この町外のバリ島好きの選択肢に浸透してくる効果は必ず近いうちに表れてくると私は信じているわけでございます。このことがまず前提で、私はとにかく選択肢に入ることをこのバリ事業を進める上で、しっかり宣伝をしていただきたいということを申し上げておきたいと、まず思います。実は、私、この30年前に、マス村との交流に少しは関わってまいりました。で、また新たにこういう交流が始まったことを非常にうれしく思っております。色んな確かに交流がございましてですね、一番最初に来たのは調理師と、電気屋さんへの修理の研修であった。1年間の研修生が来たのが、一番最初ぐらいだったのではないかとというふうに思います。その後には、レゴンダンスの一行も何回も来られてりますし、ウブド高校の短期の留学生、それからホームステイですね、それもありますし、ウブド高校の校長も来られました。村長も当然、何回も来られております。そういう交流をしてございました。当時の関係者に聞いております。30年前には、この都市交流や、海外交流が、ちょっと一時的に自治体のブームになったというような状況でして、たまたまそのジュクンの製作時に、マス村の方が通訳だったということから、マス村との交流が始まったようです。それで、その交流の中では、マス村のごみ収集車を美郷町の住民の寄附で、買いました。この時には、私も一緒について行って贈呈式について行っております。そういう行政を超えた交流も、やっております。友好協会が間に入ったような形で、確かやっと思ひまして、私はそういう関係で、多分その時ついて行っております。で、まさか、そこからですね、今はバリ島との交流事業が、いわゆる町づくりの事業の一つになっていること、これは一つ非常に重いことであろうと思います。当時、合併当時には、一時、これは、当時の町長の考えで中止をしていたように思います。先ほどからも申し上げますがですね、バリ島好きというのは、前にも申し上げましたが、バリ島好きというのは、もう非常に根強いファンでございまして、最近では、サンバルを数分で完売するということが、2回もやっておるような状況でございました。非常にバリ島に投下したファンというのはですね、強いものがあるということでございます。この30年で大きくこの交流は変わってくると思いますが、単なる海外旅行先から、今度は町づくりのアイテムになっていくという状況でありますので、この事業の成功は、今後の町づくりには、必ず大きな影響を与えるということを再度申し上げておきたいと思ひます。そこで、持論はそういうことでちょっと申し上げておきました。答弁をいただきましたこの訪問団には、これまで貢献していただいた方に声をかけると。お声かけしたいということでございましたので、ぜひとも、優先的にもお願いをしたいと思ひます。1つですね。行きやすくするための提案でお尋ねをしたいと思ひます。マス村にもホテルがあるわけでございますが、マス村のホテルは、昔の村長の息子さんか親戚の方が、経営されとるコテージがあったりしまして、私も泊まったことがございますが、1泊1食つきで、2500円ぐらいだったという、当時、思ひます。20年以上前ですが、今でも3000円か4000円まで泊まられると思ひます。きれいな部屋です。そういうところを宿泊地、まさにウブドの中に、一部になると思うんですが、そういうところにも検討してみたいと思ひます。サヌールやプタヤ、ヌサドゥアは、大変高うございますので、ウブドのホテルも少し、ホテルも、中心地に行きますと高いところがありますが、そこから少し下がったマス村あたりですと、結構安いところがございますので、これを検討してみたいと思ひます。

かと思いますが、お尋ねを申し上げます。

●福島議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

ご提案ありがとうございます。イベントの詳細につきましては、これから検討させていただくということになります。もちろん、5年度の予算の承認をいただいた上でということになりますが、そういった形で、マス村の方をですね、訪問させていただくということになれば、やはり、そのホテルの宿泊というところもやはり検討していく必要があるというふうに思っておりますので、そういった形で、検討させていただければと思います。ありがとうございました。

●福島議長

9番、山本議員。

●山本議員

もう一つ、何らかの形で美郷町の貢献のあったバリ島好きの方を抽せんでという提案もいたしました。確かに渡航費を町の財源から出すのは難しいことだろうというふうに思いますし、検討をしていただければと思うんですが、ふるさと納税で、納税をしていただいた中からですね、抽せんで、懸賞金として、少し、3万円でも、補助するというようなものはいかがなものかと。そのことを宣伝することによって、ふるさと納税も増えるんじゃないかと。バリ好きは結構、そういうことには関心を持っておると思うんで、面白いんじゃないかと思います。担当の方で検討されてはいかがでしょう。

●福島議長

番外、美郷暮らし推進課長。

●旭林美郷暮らし推進課長

ありがとうございます。実は、この30周年記念事業に合わせて、課内でも、ふるさと納税の返礼品で合わせて何か出来ないかというところも、実は、検討をしてきております。ただ、議員ご提案いただいたメニューといいますか、内容というのは正直出てきておらなかったんですが、やはり以前、議員の方からも、ふるさと納税の返礼品についてバリ関連のグッズをということで、お尋ねをいただいております。その際にも答弁申し上げましたように、幾つかの、やはり返礼品としては、国の方、要件を、提示をしております。美郷町の特産品としてなるのか。その原材料であったり、また、その生産したものの工場等が、美郷に設置がしてあるのかというところではあるんですが、今、色んな形で、各自治体がふるさと納税の返礼品工夫を凝らしてきておりますので、1度ご提案いただいた内容が、どういった手段であれば、我が町の返礼品として取扱いができるのか、また調査の方、進めさせていただければと思っております。ありがとうございます。

●福島議長

9番、山本議員。

●山本議員

ひとつご検討をお願いします。それとですね、マス村の訪問をする時期でございます。

前にもちょっと申し上げたこともあると思いますが、マス村の中にある寺院のお祭りの時に、ぜひとも参加をすれど。ということは、非常に、このバリの文化を知るには、その祭りに参加することが、非常に大切だと。よく分かるというふうに思います。ましてや寺院の中で、ヒンズー教の儀式に基づいていろんな儀式というのが行われるわけですが、そこを見ることは、外のものは出来ないわけです。我々は、1回行ったのは、そこへ招待を受けて行きましたので、ちゃんとした、その制服で中に入って、見学をさせていただいたことがございます。異文化に触れる経験は非常に大きいものがあると思いますので、このあたりの時期を、まつりの時期に訪問をして、それと、そこへ一般のバリ好きに抽せんで、中の入場券を、入場する権利を与えるというようなことも面白いのではないかと考えておりましてですね。普通、なかなか経験できることではないと思いますので、バリ島と今後、交流を続ける上では、面白い取組みになるのではないかと気がします。この点いかかがでしょうか。

●福島議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

はい、ありがとうございます。大変すいません。不勉強で申し訳ございません。祭りの時期について、ちょっと承知をしておりますので、そこについてはまた調べさせていただきたいと思いますが、今の事業の予定で申し上げますと、やはり、今回、訪問団としてお伺いするに当たって子どもたちに参加をしていただきたいということを一つの目的としております。そうしますと、数多くの子もたちに出ていただくためには、やはり夏休み、いろんな部活動等が終わった後ってところが一番最適ではないかということで、今現在で申し上げますと、8月の中旬以降というふうな形のを今予定をしております。少し、今これあの、村長ともですね、相談は、ちょっとさせてもらいたいと思います。そういった体験が出来ないかどうかということではですね、そういうことも相談できると思っておりますので、相談をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

●福島議長

9番、山本議員。

●山本議員

もう1点、関連の対象事業、イベント協賛補助事業でございます。5万円の補助対象ということでございました。この使い道が、何か決まって、ここはこういうものには使ってはいけないとか、そういうものがあるのでしょうか。この内容については、決まっておりますか。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●吉村産業振興課長

議員お尋ねの助成事業の対象の経費につきましてでございます。ただ今要綱のですね、詳細を内部で作成をしておりますが、余り制限をするとですね、この本来の目的がそがれるということがありますので、対象事業につきましては、大きくはですね、謝金であ

るとか人件費そういったものを除く経費、また、食糧費ですね、こちらは、来場者に販売する者以外、イベントの主催者側が消費するもの、そういったものは食糧費として、対象とはならない経費に含めておりますが、文化交流、食事ですね、料理っていうのが、すごく大きいと思いますので、スパイス等もですね、日本ではなかなか高値で取引をされているものを使われるとも聞いております。そういった場合の原材料につきましては、対象経費に含めさせていただきたいとしております。あと、イベントを行う上で通常必要となる、一般的な事業費経費ですね。そういったものは、当然、対象の経費とさせていただきます。以上です。

●福島議長

9番、山本議員。

●山本議員

ありがとうございます。大体分かりました。何とか高畑でも考えてみたいというふうに思います。3年前に、同僚議員と5人でバリを訪問させていただきました。コロナが流行だす本当寸前の1月でございます。マス村の役場へ行きまして、ユダ村長ともお会いしました。当時、研修が決まっていた2人にも、その時会って話もしましたが、残念ながら人が変わってしまいました。30年前の役場は全く昔のままでございました。また30年前の職員の方も1人、ご健在でございました。役場の近くに大きなガジュマルの木がありますが、これもありました。非常に私は懐かしく思いました。マス村の集会所で、ご馳走になったインドネシア料理は非常においしゅうございました。これを覚えております。この30年間に、いろいろ私だけではなく、町民を含めて、多くの方がバリ島に行って交流を深めてきたところでございまして、この30年間というのは、非常に重いと思います。これを大切に守ってですね、さらに、マス村も、美郷町も、お互いにウィン・ウインの関係が続くように、この30周年記念事業、ぜひとも成功させていただく。私も期待してこの質問は、終わりたいと思います。大変ありがとうございます。

●福島議長

山本議員の質問が終わりました。

通告8、6番・原議員。

●福島議長

6番、原議員。

●原議員

いよいよ本日最後の質問者となりました。今日はですね、今日から、ここの発言台もですね、アクリル版がなくなって、広々して視界もいいわけでございます。そういったようなことではございますが、早速、通告しております質問に移らせていただきたいと思います。コロナ禍における児童生徒の変化ということでございます。コロナ禍における生活の変化がですね、児童生徒の心と体、これに大きな影響を与えているというような報道で問題視されております。町内の状況をお伺いをいたします。

●福島議長

番外、教育長。

## ●阿川教育長

原議員ご質問のコロナ禍による児童生徒の変化についてお答えをします。新型コロナウイルス感染症とそれに伴う社会の変化により、子どもたちの生活は劇的に変わり、子どもの心身には多くの影響が出ていると言われていています。2020年3月の突然の休校と、緊急事態宣言により、子どもたちの生活は一変し、いろいろなものを諦めることを強いられました。学校が再開しても、夏休みの短縮、新しい生活様式、行事の縮小、中止、部活等の制限などが行われ、その後も定期的に流行の波が続き、子どもたちは、マスクでの生活や楽しみにしていたことの制限と共に生活してきました。2020年4月から2021年12月までの間に、国立成育医療研究センターの研究者医師らのチームが子どもたちに実施したアンケートによると、その生活の変化が読み取れます。多くの子どもたちが、コロナ前と比べて、就寝時間が乱れていると答え、朝起きられなくて、登校出来ないことがある子どもも一定数いることが明らかになりました。勉強以外で、テレビ、ゲーム、スマホの画面を眺めていた時間、スクリーンタイムも、コロナ前と比べて、半数以上の子どもが増えたと答えています。また、ステイホームやソーシャルディスタンスは、PTSD症状、混乱、怒りなど、精神的にネガティブな影響を与えており、特に学校閉鎖や友人や地域資源からの社会的孤立により、メンタルヘルスが悪化して、うつ症状になる子どもは4人に1人、不安症状のある子どもは5人に1人と、コロナ前に比べて、それぞれ倍増しているという報告もあります。では美郷町の子どもたちはどうでしょうか。島根県学力調査のメディア接触時間に関するアンケート調査の結果によると、コロナ前は、ゲームを2時間以上する子の割合が40パーセントを超えることはありませんでしたが、令和2年度以降、ほとんどの学年で40パーセントを超え、高いときには、60パーセントに迫っています。また、SNSやYouTubeなどの動画視聴も同様に60パーセントを超えており、明らかにコロナ禍の影響だと言えます。視力の低下も心配しているところで、目を休めるという指導を繰り返しながら、検査によって状況を分析していかなければなりません。学校の活動は、コロナ前に戻ってきましたが、ここ数年の制限された生活が影響しているのかは分かりませんが、令和4年度の全国体力運動能力、運動習慣等調査によりますと、美郷町の子どもたちには、肥満傾向があり、特に中学校女子の20パーセントが中程度肥満であることがわかりました。運動量の低下とともに、体力の低下も心配されます。また、コロナ禍に関連してのアンケート調査は行っていないため、コロナ禍によって子どもたちの人間関係が変わったかどうかということとは分かりませんが、教育相談を通して、教職員が肌で感じているところでは、いじめや暴力行為等の事案について、何かが大きく変化したという印象はないということです。コロナウイルス感染拡大当初は、行動や学習時間の制限、感染そのものへの否定的な見方などにより、非常に閉塞感があり、子どもたちもストレスを強く感じていたと思われれます。現在は、その頃に比べれば、行動や学習の制限が少なくなっていること、コロナ感染に関する差別や偏見が薄らいだことなどから、かなり感染拡大前の様子に近づいていると感じています。子どものメンタルヘルスの不調は、成人に比べて、イライラ、不登校、いわゆる非行や問題行動などとして表れやすいものです。子どもからのサインを見落とさないように、しっかり見守っていきたいと思います。

## ●福島議長

6番、原議員。

## ●原議員

ご答弁いただきました。私のコロナ関連の質問、シリーズ化しております、今回がおそらく最後になればいいなというふうな気持ちで、今日、質問をさせていただいております。ただ今ご答弁いただきましたようにですね、コロナ感染症に伴う社会の変化によって、子どもたちがですね、生活も大きく変わって、心身に影響が出ているというふうにおっしゃられました。私も、今回、通告した文書がですね、抽象的で大変ご迷惑かけたじゃないかと思えますけども、一応、ご答弁いただいたことを見ますとですね、大体私がちょっと懸念してたようなことはですね、報道されていた問題点、そういったものが網羅されてですね、よく情報収集もされて、ご答弁いただいたなというふうに思っております。ということで、そういったご答弁に沿ってですね、若干、せっかく時間をいただいておりますので、確認も含めてさせていただきたいというふうに思います。まずですね、お話の中にもありました国立成育医療センターによる調査ですね。ゲームやSNS、ユーチューブなどの利用、いわゆるスクリーンタイムが、コロナ禍前に比べると、半数以上の子どもたちの利用が増加した。このことはですね、私もいろんな保護者の方に聞き取りをしたわけでございますけれども、やっぱり保護者の方もですね、この辺は問題視をされておられますよね。それとやっぱり、体力が落ちたんじゃないか。風邪も、今までひいてなかったのが、ひきやすくなったとかですね、そういったことも言われておりました。またそれに関連して、私これ大事だと思うんですが就寝時間が短くなってですね、また登校も出来なくなるような子どもも、増えてきているようになってきたということが報告をされましたし、教育長の方からもご答弁いただきました。このような状況はですね、町内の子どもも例外ではないというふうに考えます。それで、その対策としてですね、目の検査をしたりだとかというようにも言われましたですが、調査、これもされるということで、例えばアンケートとか、そういったことだと思うんですけども、具体的にですね、どういったこういったことに関しての指導とかですね、支援をお考えになっているか、まずお伺いをいたします。

## ●福島議長

番外、教育課長。

## ●漆谷教育課長

アンケート調査も、コロナに対応してのアンケート調査というところは学校ではいたしておらず、今回使わせていただきましたデータも、全国学力調査、学力調査に付随した生活環境についての調査というところで見えております。そこの中での、時期的にコロナの時期を境にしてどう変わったかというところでは見えておらず、学校の方でも、特にコロナに対応しての調査をする考えはないというふうに聞いております。ただ、コロナに関わらず子どもたちの環境というのは、やっぱり、日々いろんなことがあって、家庭の中でも、いろんなところがございます。そこに、やはり、教育相談という形で、学校の中では、事細かに子どもたちの状況を把握して、適宜対応するようにいたしております。教育委員会としましては、やはりそういった、学校が収集する子どもたちの情報家庭の情報というところを、やっぱり健康福祉部門と情報共有をしながら、そこを確認をしていくことと、それと、やはり、個々の問題ではなく、全体的な問題として扱わないといけないような問題、例えば体力低下であるとか、それから、今のスク

リーントイムの長さっていうようなところは、学校の方からは全体での指導、それから、しっかり今まで、コロナで体力低下、しっかり子どもたちが体を使う活動が出来てこなかったっていうようなところは、これから学校のほうでも、しっかり全体の課題として、取り組んでいくところだと考えております。

●**福島議長**

6番、原議員。

●**原議員**

私が考えるのは、やはり、こういったことに関しては、スクリーンタイムについてはですね、学校だけの指導で、どうなのかなというふうに思います。いうのがですね、やっぱり家庭の中で今もあるかもしれませんけれども、ルールを一つ決めてもらってですね、子どもとの約束じゃないですが、いろんな家庭の状況あると思いますけども、そういったものもですね、学校と保護者が一緒になってですね、子どものルールづくり、そういったルールづくり、そういったものもつくっていかなくちゃいけないんじゃないかなと思いますが、今現在そういったルールっていうものはありますか。

●**福島議長**

番外、教育課長。

●**漆谷教育課長**

学校の方では、やっぱり家庭と、子どもたちと、それぞれ親子で、この機器を使う、例えばゲームの時間であるとか、ユーチューブの視聴時間であるとか、そういったところは家庭の中で、約束事をしてくださいという話はしております。それぞれの家庭で、そこをやっておられるはずなんですけど、やはり、聞いてみますと、特にそういった生活上に問題が出ている子どもさんは、ご家庭の中でそういうルール決めをしないまま、だらだらと見続けているということが実態としてやはりございます。

●**福島議長**

6番、原議員。

●**原議員**

今課長がおっしゃられたとおりだというふうに思います。ですから、その辺をもう一つ、もう少しですね、学校の方でも検討されて、保護者に指導いうのもおかしいですけども、一緒になってですね、子育てをしていただきたいなというふうに思っております。次に可能性といいますか、としてメンタルヘルスのお話をされました。これが悪化してですね、小学生で4人に1人、中学生で5人に1人、というのがですね、うつになる可能性があるというふうに言われました。実際に小、学校高学年から中学生の1割から2割に、うつ症状の子どもが見られたという結果も出ております。このような状況の中でですね、特に注目する点は、自分にうつ症状が出て、誰にも相談せずに自分で様子を見ると答えた小学生、これ25パーセントいるんですね。中学生でも35パーセントおられるということで、学年が上がるほど、自分で様子見るといふ子どもたちが増えているというような状態であります。そして、また約30パーセントの保護者がですね、同じように、自分の子どもがうつ症状が出てても、様子を見るという方がおられる30パーセ



ント、こういったことはね、僕はちょっと、問題じゃないかなというふうに思いますけれども、こういったことも含めてですね、子どもをもっと見てあげてですね、気がついたところはすぐ家庭にも連絡をし、家庭もすぐ相談できる体制、そういったものもあってもいいんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

そういった関係性が、学校、それから保護者との間で出来ているというふうに信じてはおりますけれども、やはりそうやって、周りから見てもやっぱり心配だというふうなお声をいただくというところは、やっぱり再度、学校と保護者との間の関係性というところもきっちりと組んでいただくように、学校の方にも申し上げたいと思いますし、それから、今日コミュニティ・スクールの話もいたしましたけれども、こういったその学校の中での問題っていうところが、やっぱり学校の中で、だけでは解決出来ないというところを、やはり保護者さんも交え、それから地域の方も交え、その課題解決のために、どういう方策が必要だろうかというところを、また、学校と、来年度から始まります学校運営協議会の中でも、こういったコロナ禍の中での子どもたちの体力の低下であったりとか、問題の行動というようなところも、一つには、今後大きな議題になっていくのではないかなと感じております。

●福島議長

6番、原議員。

●原議員

はい。ぜひともそういったこともですね、議題にさせていただいて一緒になってですね、地域も含めて考えていただければいいかなというふうに思います。そういった子どもが増えとるということですね、サインに気づくということも言われました。サインに気づくというのは、本当に初期段階で重要なことだというふうに思いますけれども、その後ですね、気づいた子どもにどういった対応をするか、保護者にどういった対応するか、そういったことも大事じゃないかなというふうに思っております。まずは、子どもの話を、私もこれは考えですが、まずは子どもの話を聞いてですね、ためらわず早い段階で、もし、相談を、どっかで相談、SSWとかありますから、そういったところに相談した方がいいという、専門家に相談した方がいいというんだったらそういったことを促すだとか、もう、これは受診した方がいいよというような判断をされるのであれば実施を促すだとか、そういったこともですね、積極的にやられた方がいいような気もいたしますが、そういった部分については、どのようにお考えでしょうか。すいません。時間がないので、ちょっと短くご回答いただけますか。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

はい、ありがとうございます。先ほども、SSWというふうな言葉もちょっと出まし

たように、スクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラー、そういったところを学校の中での対応すべき専門家の力は借りたいと考えております。それと、健康福祉部門の方で、青少年の思春期というところも、きちっと見ていくようになっておりますので、そこも連携しながら対応していきたいと考えております。

●**福島議長**

6番、原議員。

●**原議員**

すいません。時間設定がちょっと間違えとるようで、ちょっと急いでやりますけども、本当にですね、ためらわず、子どものためにはですね動いてほしいということでございますので、よろしく願いいたします。それから、もう1点ですね、摂食障害についてでございます。島根県の場合はですね、先ほどあったように肥満が増えてきたというようなことがありましたけれども、日本摂食障害協会学会のこの調査によるとですね。神経性やせ症ですね。逆に食べられない。ダイエットだとかちょっとコロナで太ってしまったとか、太った気がする、そういったことによってですね食べられなくなる。そういった障害ですね、こういった方が、コロナ禍に比べると、1.6倍から2倍になっているというような結果も出ております。先ほど言いました美郷町というか島根県が肥満傾向にあるというお話でしたけども、ここからなんですよ。これがこういったことが原因で、そういった障害が出てくるということはこの学会の方ではですね、言われているということもあります。それで、これがですね、コロナ禍の影響があったと見られる割合ですが、20年に小学生で42.3パーセント、中学生で38パーセントぐらいですね、高校生が32パーセント、20代で15.2パーセントということは、小さいもう学齢期の年齢が低い学齢期の子どもが多いという結果も出しているわけでございます。21年になって多少数字的には落ちついてきたというようなことでもありますけれども、町内でもそういった肥満傾向があるということであればですね、こういったことも踏まえてですね、対応していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

●**福島議長**

番外、教育課長。

●**漆谷教育課長**

町内の状況としましては、先ほどの摂食障害というところは、教育課のほうでは把握はしておりません。一応コロナ禍、今、出口が見えたような状態ですけども、その中にあっても、子どもたちは、美郷町の子どもたちは、そこは、生活は安定をしているというふうに教育課としては考えております。

●**福島議長**

6番、原議員。

●**原議員**

ですから、先ほど言いましたようにですね、そういった原因に基づいて、その障害が出てきているということでございますので、それを子どもたちにね、どういう状況なのという、聞くようなことがあってもね、いいわけございまして、できれば、そういつ

たアンケート調査の中に含めてですね、お聞きいただければいいかなということがございます。そういうことでよろしく願いをいたします。最後にですね、ご答弁いただいた中で一つだけ、ちょっと気になることがございます。これもまた私の持論を申し上げて、大変専門家の教育長何かに失礼であるというふうに思いますけれども、言われたのがですね、アンケート調査を行っていないため子どもたちの人間関係がコロナ禍によって変わったかどうか分からない。いじめや暴力行為等の事案は教育相談を通じて、職員が肌で感じて関係ないというそういったニュアンスのことを申されました。これがですね、ちょっと私の考えから言うと、それでいいのかなという気がします。いじめとか暴力事件なんかで学校で起きるそういった事件なんていうのはですね、教員の分からない間、全然予想もしない時に出てきているんじゃないですか。私は、そういうふうに思うんですね。ですから、日頃からさっきサインの話もありましたけども、そういったサインを見逃さないようにやるってということだけが重要であって、こういった余り思い込みはされないほうがいいんじゃないかなということを一言だけ申し上げておきます。特にコロナ禍における児童生徒の変化というものがですね、もう一度、何回も言うようですが、把握されるように、もう一回、アンケート等の利用、そういったもので、調査をしていただいて、今の子どもの実態というものを把握されていただきますように、お願いをして、終わりたいと思いますけども、そういったアンケートをやられる気持ち、検討するという気持ちがございますか。

#### ●福島議長

番外、教育長。

#### ●阿川教育長

ありがとうございます。ご心配もおかけしたかなと思います。このコロナ禍と、直接結びつけたアンケートは行っておりませんが、先ほどおっしゃったようなアンケートは全くやっていないわけではなくて、間もなく春過ぎぐらいですか、アンケートQUという人間関係を調べるアンケートもありますし、それからいじめに関する学校独自のアンケートや生活アンケートいろいろあります。が、今回、コロナというところに絞ったアンケートはしておりませんが、今後、いろいろな問題を把握する上で、アンケートってというのは考えていけないかなと思っております。このコロナ禍の中で良かったことっていいものは、教員と学校教職員と子どもたちの時間が多くなった。出張がなくなりますし、オンラインで会議をしますっていう、ずっと子どもたちを見ておられたという、安心感といいますか、よく顔が見える関係が続いたので、トラブルはございますけども、食事ですね、穏やかに食べておりました、余りそう、これまでであったようなささいなケンカやトラブルが少なくなったり、よく生徒や児童生徒話を聞く時間が多くなったということを楽しんで、ある意味これが続くといいなっていう面もありますけど、それは関係性の問題であって、でも、だんだんこう外に出かけたり目が届かなくなるっていうときはアンケートも非常に大事だと思います。ついでといいますか。ですから、私一番心配してたうつ病とかですね、先ほどおっしゃった摂食障害とか、都会の話が主で、この美郷には関係ないかもしれないけど、心配をしておりましたけど、一応校長らのいう、校長先生たちの目の中では、そういう児童、生徒は見当たらないということで、ちょっと一安心はしてありますが、スクリーンタイムとかですね、視力の問題いろんな問題が、このコロナ禍でより心配事が強くなったなっていう気はしております

す。回答になったかどうかわかりませんが。

●福島議長

6番、原議員。

●原議員

ありがとうございました。そういった形、どんな形になるかわかんけども、もう一回調査をしてみるというふうなご回答いただいたというふうに思いますけども、その回答をもって本日の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

●福島議長

原議員の質問が終わりました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の会議は、明日14日火曜日、定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。

ご苦労さまでした。

(散 会 午 後 4 時 4 3 分)